広報 おおしま
2024年（令和6年）4月号

大島町ジュニア防災士〈第一期生誕生〉

詳細は42ページ

大島町の世帯と人口（6・3・1）

元　町	1,340世帯	2,297人
北の山	737世帯	1,219人
岡　田	421世帯	732人
泉　津	176世帯	278人
野　増	171世帯	276人
間　伏	82世帯	130人
差木地	577世帯	841人
クダッチ	398世帯	644人
波浮港	394世帯	526人
計	4,296世帯	6,943人

主要ページ目次

町長所信表明、当初予算、奨学金返還支援補助金、町長のうごき P03～10
振興公社補助事業、事業所ごみ、浄化槽清掃費用･設置など… P11～15
島外医療補助、後期高齢保険料、介護保険料改定、休診日など P16～23
優良特産品、図書館、時刻表折込、戸籍広域交付、無料相談など P24～32
まるごとけんこう情報 …… P33～37
まちのわだい（マラソン、学習発表会、芸能大会、火災予防など）… P38～42
みんなのPLAZA、Information…… P43～46
ナイスショット・おおしま…… P48

No.689

おおしま住民カレンダー　4月　April（卯月）

日 Sunday	月 Monday	火 Tuesday	水 Wednesday	木 Thursday	金 Friday	土 Saturday
消防団員 随時募集! 	**1** 固定資産縦覧（～5/31） 図書館休館 国民健康保険税第10期 納付期限 可燃 元3.4 岡 泉 波 ペット 元1.2 北 野 発泡 差	**2** 小中学校辞令伝達式 広報原稿締切日 可燃 元1.2 北 野 差 ペット 元3.4 岡 泉 発泡 ク 間	**3** 無料法律相談 （司法書士会） げんきアップ教室 ヨガ教室 親子スマイル教室 可燃 ク 間 ペット 波 発泡 元1.2 北 野	**4** 可燃 波 ペット 差 発泡 元3.4 岡 泉	**5** 「表示登記の日」 無料相談 可燃 元3.4 岡 泉 差 ペット ク 間 発泡 波 金属 元1.2 北 野	**6** 可燃 元1.2 北 野 ク 間 金属 差 間
7 OWC 陸上競技公認審判 講習会	**8** 始業式 中学校入学式 図書館休館 体と頭の健康体操 可燃 元3.4 岡 泉 波 缶 元1.2 北 野 ビン ク	**9** 小学校入学式 特設登記所（～10日） 可燃 元1.2 北 野 差 缶 元3.4 岡 泉 ビン 差 間	**10** リズム体操 御神火温泉休館 可燃 ク 間 缶 波 ビン 元3.4 岡 泉	**11** 御神火温泉休館 可燃 波 缶 差 ビン 元1.2 北 野 波	**12** 可燃 元3.4 岡 泉 差 缶 ク 間 金属 元3.4 岡 泉	**13** 大島町体育祭中学生 野球・バレーボール大会 可燃 元1.2 北 野 ク 間 金属 波 ク
14	**15** 図書館休館 可燃 元3.4 岡 泉 波 ペット 元1.2 北 野 発泡 差	**16** 可燃 元1.2 北 野 差 ペット 元3.4 岡 泉 発泡 ク 間	**17** げんきアップ教室 ヨガ教室 無料法律相談 （東京三弁護士会） 可燃 ク 間 ペット 波 発泡 元1.2 北 野	**18** 可燃 波 ペット 差 発泡 元3.4 岡 泉	**19** 可燃 元3.4 岡 泉 差 ペット ク 間 発泡 波 金属 元1.2 北 野	**20** 可燃 元1.2 北 野 ク 間 金属 差 間

各課ダイヤルイン

総務課	☎ 2−1443	観光課	☎ 2−1446
防災対策室	☎ 2−0035	産業課	☎ 2−1445

★大島町ホームページ
http://www.town.oshima.tokyo.jp/
★政策推進課Eメール
c010001@town.tokyo-oshima.lg.jp

住民課	☎ 2−1462	福祉けんこう課	☎ 2−1471
住民課住民係	☎ 2−1448	福祉けんこう課けんこう係	☎ 2−1482
会計室	☎ 2−1452	水道環境課	☎ 2−1478

令和６年　第１回大島町議会定例会

町 長 所 信 表 明

はじめに

令和６年度当初予算を上程するに当たり、私の所信を申し上げ、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げるものです。

町長就任時に述べたところですが、私の信条は「愛する郷土大島を豊かにするために」です。現在大島町では人口減少と少子高齢化が進み、これに伴い各産業も衰退傾向にあります。この状況を抑制又は好転させるため、私のまちづくりの基本コンセプトである「きぼうのしま・にぎわうしま・やさしいしま」に基づき、安心・安全な暮らしのできる島づくり、関係人口が加わることで住民の産業や文化が発展し定住が進む島づくり、子育て支援や教育・福祉が充実している島づくりを推進し、町民の皆様との協働作業により豊かな島づくりを目指してまいります。

さて、国においては、令和6年度予算のポイントとして「歴史的な転換点のなか、時代の変化に応じた先送りできない課題に挑戦し、変化の流れを掴み取る予算」としています。経済の好循環の起点となる賃上げの実現、子ども政策、デジタル、カーボンニュートラル等構造的な変化と社会課題への対応、外交・安全保障、能登半島地震への対応を挙げています。

また、東京都は、令和６年度予算を「変化する社会情勢の中、東京・日本の輝かしい未来を切り拓くため、産業や経済、社会の構造転換に挑み、一人ひとりが輝く明るい『未来の東京』を実現する予算」と位置付け、次の点を基本に編成しました。

１）東京が日本の成長・発展を牽引し、持続可能な都市へと発展するため「『人』が輝く」、「国際競争力の強化」、「安全・安心」の観点から都市力を磨き抜く大胆な施策を積極的に展開すること

２）都民が実感できるクオリティ・オブ・サービスの向上のため、デジタルによるサービス改革を深化させるなど、社会構造の変化を踏まえて制度や仕組みのアップグレードを図りながら、強靭で持続可能な財政基盤を堅持すること

こうして編成された東京都の一般会計予算案の総額は、前年度から4,120億円増の8兆4,530億円となっており、過去最大規模となりました。この中で、多摩・島しょ地域の振興については、地域の活力や魅力の更なる向上、持続的な発展に向けて、地域が持つ資源に磨きをかけるなど、それぞれの地域の特色を活かし、実効性のある取組みを推進するとされています。町村会などを通して増額を要望しておりました市町村総合交付金においては大幅に増額され、前年度から28億円増の620億円となりました。その他新たな事業も増え、予算体系の柱の一つである「多摩・島しょの振興」の項目は、前年度から272億円増の2,633億円となりました。

このような背景の下、今議会でご審議いただきます「第７次大島町基本構想」を策定しました。この基本構想は令和６年度から令和13年度までの８年間におけるまちづくりの指針となるもので、「まちの将来像」及び、それを達成するための「施策の大綱」並びにその「基本的施策」からなります。第７次基本構想で掲げた「まちの将来像」は「郷土大島を豊かにし、共につくる島」としました。さらに６つの基本目標を次のとおり設定しました。

1　豊かな自然と共生したまちづくり
2　安全・安心でやすらぎのあるまちづくり
3　健康で思いやりにあふれたまちづくり
4　理解を深め、共に育むまちづくり
5　時代に合った地域性を生かしたまちづくり
6　まちづくり推進のために

以上を踏まえ令和６年度当初予算を編成しましたが、一般会計予算規模は90億7,500万円、特別会計を合わせた全会計の予算規模は129億4,282万5千円となり、前年度当初予算額と比較しますと、一般会計は10.6%増の8億6,900万円増額、全会計では6.0%増の7億3,546万1千円増額となりました。

令和６年度は、今まで準備してまいりました「火山博物館施設改修」、「移住体験住宅整備事業」、

「島外生徒受入事業」の本体工事を行う年にあたるため普通建設事業が増加し、また、近年の物価高騰や人件費増加の影響により維持経費などの経常経費が増額したため、予算規模が大きくなりました。税収の増加が見込めない今、大変厳しい予算編成となりましたが、私の公約でもあります「学校給食費の無償化」は実施する運びとなりました。

特別会計においては、公共浄化槽整備促進事業の公営企業化により新たな公営企業が生まれました。また、国民健康保険事業においては国民健康保険税を、介護保険事業においては第１号被保険者の介護保険料を、それぞれ値上げさせていただきたく、今議会において条例改正を提案させていただく予定です。町民の皆さまのご負担が増えることになり申し訳ありませんが、制度の運営のため何卒ご理解のほどお願い申し上げるものです。

それでは、基本構想の6つの基本目標に沿って、令和６年度当初予算の説明をします。

1　豊かな自然と共生したまちづくり　－町の基盤づくり－

適正な土地利用に努め、広大な海域や豊かな自然の持つ可能性を最大限に生かし、自然と人々が調和し、仲良く共生する環境づくりを推進し、住みよいまちづくりを進めます。

（1）土地利用

自然と人とが共生した調和のとれた発展を図り、良好な住環境を形成する適正な土地利用に努めます。主な事業は「農地保有合理化促進事業」等です。

（2）交通運輸

島内外において現交通ネットワークの拡充を進め、利用しやすい交通体系の確立を図ります。主な事業は「大島旅客自動車㈱経営安定化事業」、「大島町地域公共交通活性化協議会の運営」等です。

（3）道路

観光地として景観にも配慮し、人と自然にやさしい道路づくりに努めます。主な事業は「地の岡１号線ほか５本の町道改修舗装工事」、「黒まま橋長寿命化改良工事」、「無電柱化整備事業」等です。

（4）河川

住民生活の安全・安心と地域環境の保全に努めます。主な事業は「沢立沢改修」です。

（5）空港・港湾

利便性の向上及び安全性の高い空港・港湾整備を関係機関に要望するとともに、設備等の利活用促進を図ります。

（6）住宅

快適な住環境を整えるため、良質で低廉な住宅の供給を図ります。また、防災上及び有効活用の観点から空き家の解消に努めます。主な事業は「元町地区町営住宅建設」、「空き家等対策事業」等です。

2　安全・安心でやすらぎのあるまちづくり　－地域環境づくり－

長期的な展望にたって計画的に諸施策を展開し、住民一人ひとりが相互に協力して、地域を知ることにより、生活安全意識の向上を図り、環境にやさしく、きれいな水とみどり豊かな潤いのある安全・安心でやすらぎのある地域環境を形成します。

（1）循環型社会

廃棄物の減量化や再利用化を進め、環境にやさしい社会の実現に努めます。合併浄化槽の推進により公衆衛生の向上及び周辺環境の維持を図ります。主な事業は「循環型ごみ処理事業」、「千波環境美化センター管理費」、「公共浄化槽整備促進事業」等です。「公共浄化槽整備促進事業」は今回から公営企業となりました。

（2）上水道

「人と共に進化する水道」を基本理念とし、安全・安心でおいしい水の安定供給に努めます。公営企業の「大島町水道事業」で運営しておりますが、赤字経営となっています。

（3）通信

当町では今なお一部に通信困難地域があるため、これらの解消に努めます。また、令和６年度では公共施設への公衆Wi-Fi整備を行います。

（4）防災

災害に強いまちづくりのため、地域防災力の強化・充実を図るとともに、災害に備えた準備・対応を進めます。主な事業は「防災行政無線デジタル化更新事業」、「防火水槽建設」、「消防団車両購入」等です。

（5）安全・安心

地域コミュニティの連携・強化などにより安全で安心して暮らすことができる町を目指します。主な事業は「安全・安心まちづくり事業」、「交通安全対策の啓蒙、実施」、「大島防犯協会への助成」等

です。

（6）公園・緑地

自然景観の保全に努め、みどりを取り入れた公園・緑地の充実を図ります。主な事業は「地域の花を咲かせる事業」、「園地施設管理費」、「都市公園施設管理費」等です。

（7）土地保全

自然環境を考慮し限られた土地を最大限に活用し、また、自然災害から住民の財産と生活を守る活動に努めます。主な事業は「地域資源保全保護活用推進事業」です。

（8）脱炭素化

再生可能エネルギーの活用推進を図り、脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的実現を目指します。主な事業は「脱炭素化促進事業」です。

（9）土砂災害復興

平成25年伊豆大島土砂災害被害に伴い策定された「大島町復興計画」において未実施となっている事業の実施に努めます。

3　健康で思いやりにあふれたまちづくり　－福祉の充実、健康づくり－

１人ひとりが健康でくらしにゆとりを感じ、誰もが生きがいを持ち安心して暮らせるよう、各種相談・援護体制の充実を図り、健康で思いやりにあふれたまちづくりを推進します。また、伝統ある食文化を継承し食育の推進を図ります。

（1）保健・医療

医療従事者の確保に努め医療提供体制を維持するとともに、住民健診や健康づくり教室を積極的に実施し、住民の健康増進に努めます。主な事業は「医療センター運営費」、「診療科目安定確保事業」、「島外医療機関通院等支援事業」、「健康増進事業」、「予防接種の実施」等です。

（2）社会福祉

誰もが住み慣れたところで家族や地域とのつながりを保ちながら自立した生活が続けられる社会を形成します。主な事業は「障害者自立支援給付費」、「高齢者いきいき事業」、「福祉団体への助成」、「介護ヘルパー育成事業」等です。

（3）児童福祉

島の宝である子どもたちの健やかな成長を育む環境の整備を図り、教育・保育や子育て支援の質・量の充実に努めます。主な事業は「保育所の運営」、「民間保育所学童クラブ事業」、「子育て支援事業」、「乳幼児から高校生等までの医療費の助成」等です。

（4）被災者支援

平成25年伊豆大島土砂災害の被災者をはじめ、住民の心身の状況に応じた支援並びに事業者等への支援について継続的に対応が必要なものを実施します。主な事業は「追悼式の開催」、「遺児生活支援事業」、「中小企業再建に対する金融支援」、「行方不明者の捜索」等です。

4　理解を深め、共に育むまちづくり　－教育・文化の向上とふるさとづくり－

次世代を担う子どもたちが、健やかに成長できる教育環境を整えます。住民が一体となった地域資源の継承を推進します。スポーツや文化等の面において充足した環境や行事づくりを推進します。

（1）社会教育

文化の伝承やスポーツなど、住民が生涯にわたり学び楽しめる機会と環境づくりを図ります。主な事業は「放課後子ども教室推進事業」、「島外生徒受入事業」、「社会教育振興に対する助成」、「体育祭の実施」、「図書館管理費」、「地域センター管理費」等です。

（2）学校教育

郷土大島を愛する心の育成をはじめ、未来を担う子どもたちの人間形成の場として、一人ひとりの個性を重視した学校教育を目指します。主な事業は「奨学資金の貸付事業」、「学力向上推進事業」、「通学バス運行管理費」、「コンピューターネットワーク推進事業」、「健康の管理」等です。なお今回、小中学校給食費の無償化を実施します。

5　時代に合った地域性を生かしたまちづくり　－活力ある地域づくり－

自然環境と調和した地域産業機能を充実し、農業・漁業における人材を確保し、若者が定着する活力ある産業振興を図ります。異業種間の相互連携を図り、地域資源の共有・発信と保全及び適正な活用を支援し、住民とともに魅力あるまちづくりを推進します。

（1）農畜産業

新たな担い手の育成及び遊休地等の利活用により生産基盤の維持向上を図り、近代化・６次産業化に

よる経営基盤の安定と強化を図ります。主な事業は「就農者育成支援事業」、「地域特産化の推進」、「農業振興地域整備計画基礎調査」、「農業基盤ＤＸ施設整備事業」、「牛乳工場設備改修工事」、「有害鳥獣の捕獲」等です。

（2）林業

椿山、大島桜山の整備に努めながら新たな活用方法を検討します。その他、森林整備計画に基づき天然木の保全を図ります。主な事業は「茶毒蛾の駆除」、「松喰虫の駆除」です。

（3）漁業

新たな特産品の開発やブランド化・６次産業化に努めるとともに、つくり育てる漁業への充実を図り、後継者の確保・育成に努めます。主な事業は「水産物展示販売施設管理費」、「離島漁業再生支援事業」、「漁業振興のための助成」、「食害生物等追払い対策事業費」、「漁場災害復旧費」等です。

（4）観光

代表的な観光資源「三原山、椿、アンコ」に加え、広く地域資源の掘り起こしを行い６次産業化やブランド化を図り、東京に一番近い島という強みを生かし、国内外の観光客の誘致を図ります。主な事業は「観光ポスター等の作製」、「宣伝掲載、行事費」、「椿まつりの実施」、「観光総合計画策定事業」、「伊豆大島ダイビング連絡協議会への助成」、「スカイランタンイベントの実施」、「弘法浜サンセットプール管理費」、「御神火温泉施設管理費」、「火山博物館施設改修」等です。

（5）商工業

通信販売等による島内消費の落ち込みに対処するため、消費者動向の把握や調査開拓に努め地販地消を図ります。また、起業者支援や企業誘致により新たな産業を振興します。主な事業は「創業支援・事業承継事業」、「地域活性化フェスティバルへの助成」、「離島輸送コスト支援事業」等です。

（6）移住・定住

受入環境の整備を図り移住・定住者の確保に努めます。また、多様な働き方への対応を強化し、関係人口・交流人口の増加を目指します。主な事業は「空き家等対策事業」、「大島町定住促進事業」、「移住体験住宅整備事業」等です。

（7）消費者の保護

詐欺などの消費者被害を未然に防止するための情報提供や普及啓発に努めます。

6　まちづくり推進のために　－住民とともに歩む－

民主的な町政を推進するために住民の意向を十分把握するとともに、行政の実態を常に周知することに努め、理解と協力を求めていきます。

（1）住民参加

住民の皆さまが積極的に町政への参画ができるよう、環境づくりを行い機会を設けるよう努めます。

（2）行政

効率的で質の高い住民サービスを提供するための職員研修実施や業務見直しの検討により改善を図ります。改善にあたっては、自治体ＤＸやネットワークなどデジタル技術を活用します。

（3）財政

財務諸表の数値などの分析を行い現状の把握に努め、先を見通した財政運営を行います。

終わりに

町の現状は、物価や燃料価格の高騰、コロナ後による社会経済活動対策、人口減少と少子高齢化への対応、人材不足、デジタル技術の活用、施設の長寿命化対応、合併浄化槽への早期転換、産業の振興、防災対策、公共施設の老朽化対応、島内交通体系の課題、平成25年伊豆大島土砂災害の復興事業で実施に至らなかったもの等の対応が山積しており、これらを着実に実施、推進していかなければなりません。なお、公共施設については、３月末に「大島町公共施設個別計画」が完成しますので、長期的な視野に立って判断することが可能となり、今後検討を重ねてまいります。

コロナ禍により落ち込んだ来島客数もコロナ前と比較しやや回復傾向にあるとはいえ依然厳しい状況が続くものと考えます。

引続き町民の皆様並びに議員各位のさらなるご指導ご協力を重ねてお願い申し上げまして、令和６年度の所信表明といたします。

令和６年３月５日

大島町長　坂 上　長 一

令和６年度当初予算　129億4千万円の主な事業

３月議会定例会で承認をいただいた「令和６年度当初予算」は、次のような項目にそってまちづくり、住民福祉の充実、災害対策などのために使われます。（金額単位：千円　㊨…新規事業）
また、大島町ホームページにおいて予算資料（概略）を掲載しております。

豊かな自然と共生したまちづくり　－町の基盤づくり－

町道の維持管理等	79,579	空き家等対策事業	3,889
町道の整備	202,600	無電柱化整備事業	85,811
準用河川の整備	34,303	大島旅客自動車㈱経営安定化事業	75,000
町営住宅の管理	19,859	新 黒まま浜橋長寿命化改良工事	25,000
町営住宅の建設	35,000	新 橋梁個別施設計画策定	36,168
旧町営住宅解体撤去工事	2,915	新 地域公共交通活性化協議会の運営	3,278

安全・安心でやすらぎのあるまちづくり　－地域環境づくり－

ごみ・し尿汲取り収集	136,472	防災訓練の実施	1,530
循環型ごみ処理事業	145,923	防災備蓄食料の購入	2,200
海岸漂着ごみ処理事業	5,000	公共浄化槽整備推進事業	107,307
清掃施設管理事業	366,461	千波環境美化センター改修	30,030
救急業務、消防対策	221,316	ダンボールリサイクル事業	8,701
消防団員の活動等	56,841	防災行政無線デジタル化更新事業	87,010
水道事業	1,266,963	大島町津波避難マップの改訂	270
交通安全対策の実施	900	新 脱炭素化促進事業	11,000
地域猫対策事業	5,100	新 防火水槽建設	37,970
都市公園施設の維持管理	18,232	新 消防団車両購入	32,450

健康で思いやりにあふれたまちづくり　－福祉の充実、健康づくり－

障害者への支援・福祉	234,323	発達障害専門小児科医師派遣事業	2,480
国民健康保険事業	1,244,000	高齢者福祉施設入所援護措置	2,342
福祉団体等への助成	50,230	未熟児養育医療費助成事業	1,248
高齢者の支援・福祉	34,192	障害者日中活動系サービス推進事業	3,072
健康相談・検診・予防接種等	54,390	ひきこもり対策事業	3,143
介護保険事業	945,735	介護ヘルパー育成事業	2,593
保育所の運営	390,134	医療センターへき地診療所設備整備事業	12,980
子育て支援事業	17,639	高校生等の医療費の助成	7,307
後期高齢者医療事業	271,000	出産・子育て応援事業	3,000
ひとり親家庭など各医療費の助成	18,909	医療センター空調設備冷温水配管更新工事	62,051
医療センターの運営	106,493	遺児生活支援事業	860
けんこうセンターの運営	1,806	行方不明者の捜索	8,302

多目的移送事業	4,134
患者輸送事業	4,133
児童手当の支給	76,309
島外医療機関通院等支援事業	12,200
受験生ﾁｬﾚﾝｼﾞ支援貸付事業	3,000
島しょ地区医療従事者確保事業	128
ご遺族への支援	500
追悼式の実施	3,030
新 医療センター電気室無停電装置更新工事	1,430
新 医療センター火災報知器設備更新工事	25,000
新 医療センター透析情報管理システム導入	9,500

理解を深め、共に育むまちづくり －教育・子育て・文化の向上とふるさとづくり－

奨学資金の貸付事業	26,490
小中学校コンピュータネットワーク推進事業	53,330
小中学校総合的学習の実施	13,230
社会教育施設の管理	46,669
社会体育施設の管理	8,177
特別支援教育推進事業	496
生涯学習センター管理費	15,698
図書館管理費	19,968
島外生徒受入事業	319,265
島しょ教育DX推進事業	1,600
コミュニティ・スクールの運営	394
部活動外部指導者活用事業	3,660
放課後子ども教室推進事業	10,580
通学バス運行管理費	24,323
学校給食の実施	159,009
新 （うち学校給食無償化町負担分	31,812）

時代に合った地域性を生かしたまちづくり －活力ある地域づくり－

農業共済事業	5,036
有害鳥獣捕獲・害虫駆除等	62,554
小規模土地改良事業	11,676
就農者育成支援事業	10,174
水産物展示販売施設の運営	18,731
漁場改良事業補助	4,415
水産・観光活性化事業	2,486
観光施設の管理	119,817
温泉施設の管理	160,316
観光事業等の推進	40,981
商工会、観光協会への助成	5,050
地域活性化フェスへの助成	1,800
農業振興人材確保事業	2,000
農業次世代人材投資事業	3,750
伊豆大島ジオパーク推進事業	4,940
ジオパーク学術研究奨励事業	100
火山博物館施設改修	908,406
地域活性化宣伝事業	1.564
創業支援･事業承継事業	2,903
自転車競技・イベント事業	5,000
農業基盤DX施設整備事業	50,000
かめりあ黒豚ブランド推進事業	528
伊豆諸島地域航路流通効率化事業	4,500
地域特産化の推進事業	32,257
農業振興の助成	1,310
夏まつりへの助成	4,000
災害復旧資金利子補給金	604
漁場災害復旧費	7,648
大島町定住促進事業	1,152
新 大島町農業振興地域整備計画基礎調査	9,724
新 食害生物等追払い対策事業	2,520
新 離島輸送コスト支援事業	3,172
新 スカイランタンイベントの実施	1,740
新 ジオパーク活動支援事業	100
新 観光総合計画策定事業	6,000
新 移住体験住宅建設	112,948
新 未来に残す東京の農地プロジェクト	2,208

まちづくり推進のために －住民とともに歩む－

議会の運営	78,130
広報、要覧の発行	12,298
情報処理・IT化推進費	229,336
人事評価制度運用事業	776
地域活性化起業人の導入	5,600
職員研修	947

依存財源	自主財源
6,969,598（76.8%）	2,105,402（23.2%）

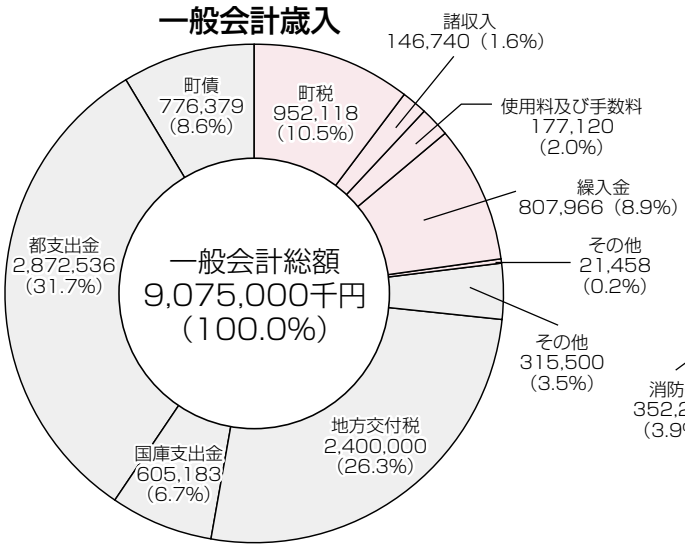

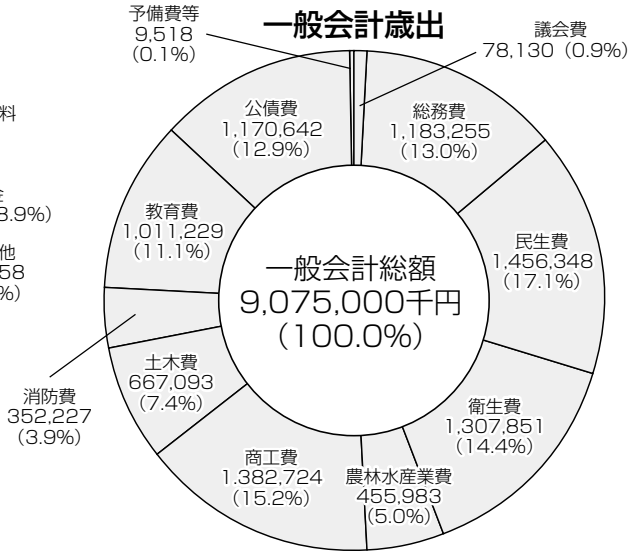

●一般会計の歳入内訳●

町債は前年度に比べて2億9千4百万円の増額、都支出金も3億5千万円増額の予算編成となったことなどから、全体で依存財源の比率が増加しました。

●一般会計の歳出内訳●

令和6年度の主要事業である火山博物館改修、島外学生受入事業が原因となり、商工費、教育費がそれぞれ増加しました。公債費は増加傾向にあり予算総額の12.9%を占めています。

過去10年間の当初予算額の推移

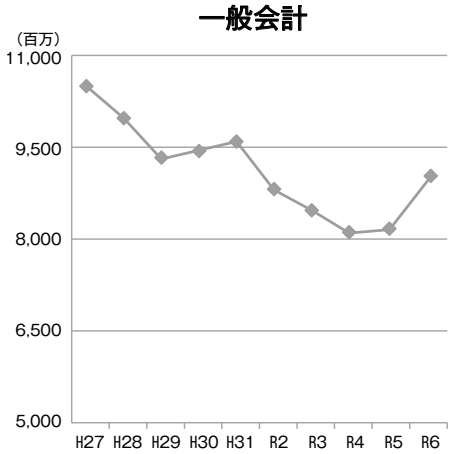

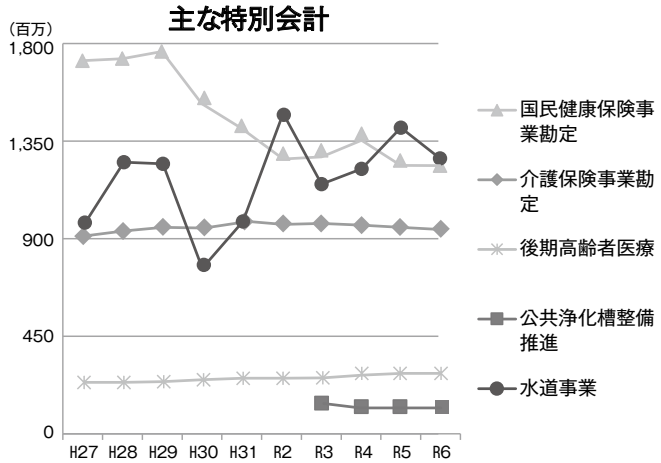

各会計別予算

（単位：千円）

会計別	令和6年度予算額	令和5年度予算額	増減率
一般会計	9,075,000	8,206,000	10.6%
特別会計	3,867,825	4,001,364	△3.3%
国民健康保険事業勘定	1,244,000	1,241,000	0.2%
介護保険事業勘定	945,735	948,638	△0.3%
後期高齢者医療	271,000	270,000	0.4%
泉津財産区	15,320	15,300	0.1%
野増財産区	5,000	8,300	△39.8%
差木地財産区	12,500	11,000	13.6%
水道事業	1,266,963	1,402,126	△9.6%
公共浄化槽整備推進	107,307	105,000	2.2%
合計	12,942,825	12,207,364	6.0%

●一般会計予算額は、前年度に比べて8億6千9百万円の増額となりました。全会計では7億3千5百万円の増額となりました。

大島町定住促進のための奨学金返還支援補助金

若年層の地元への就業及び定着を促進するため、高等学校及び大学等の在学期間中に対象となる奨学金の貸与を受けた方が返還した奨学金の一部を補助します。

【交付要件】

・令和３年４月１日以降に、大島町外から大島町内（以下「町内」という）に転入し定住している者
・町内に転入し、町内の事業所等に就業している、又は自ら事業を営んでいる者
・令和７年３月３１日時点で、年齢が３０歳未満である者
・申請時点で奨学金の借入が終了し、返還している者（年度内に返還を開始する場合も含む）
・他の奨学金返還支援制度を利用していない者
・町税等の滞納がない者
・公務員でない者
・被扶養者でない者

【対象奨学金】

・大島町奨学資金
・大島町姉妹島「ハワイ島」留学奨学資金
・その他町長が認める奨学資金（修学を目的とするものに限る）

【補助金額】

年度内に返還した奨学金の２分の１の額（上限２０万円）
※繰上げ償還した奨学金は対象外です

【補助対象期間】

交付決定を受けた日の属する月から奨学金を完済するまでの期間（継続した６０ヶ月を上限）

【提出書類等】

・大島町定住促進のための奨学金返還支援補助金交付申請書
・誓約書兼同意書
・住民票の写し
・大学等の卒業証明書の写し
・奨学金貸与機関が発行する奨学金の貸与を証明する書類
・奨学金の１年間の返還額を証明できる書類
・勤務証明書（個人事業者は開業届出書の写し、法人は商業登記簿謄本）
・納税証明書
・その他町長が必要と認める書類

※令和５年度中に交付を受けた方についても新たに申請が必要となりますので、ご注意ください。

問い合わせ　政策推進課　振興企画係　☎２－１４４４

町長のうごき 2月10日～3月9日

島内（来庁者等）

▶**2月10日**伊豆大島ジオパーク学習発表会▶**11日**カメリアマラソン大会▶**17日**ミス椿の女王コンテスト▶**18日**大島町文化祭（芸能祭）▶**20～22日**大島町介護保険・国民健康保険（住民説明会）▶**22日**第2回大島空港保安委員会▶**27日**大島町議会運営委員会▶**28日**伊豆大島土砂災害行方不明者合同捜索▶**3月2日**大島高等学校全日制卒業式／大島高等学校定時制卒業式（副町長代理）▶**3日**大島海洋国際高等学校卒業式／春の火災予防パレード（副町長代理）▶**5日**第1回大島町議会定例会

島外

▶**2月13日**第3回東京都離島航路地域協議会▶**19日**第3回東京島しょ振興公社評議委員会／島じまん2025実行委員会／伊豆諸島・小笠原諸島地域力創造対策協議会／東京都島嶼町村長会議▶**20日**東京都土地改良事業団体連合会（総会）／東京都町村長会議

東京都島しょ振興公社の補助事業を活用しませんか？

令和６年度地域振興に係る補助事業（第１回）

[募集期間]　**4月1日（月）～17日（水）**

[対象事業]　次に関する事業が対象となります。
①地域振興に係る特産品に関する事業
②地域振興に係る観光振興に関する事業
③地域振興に係る人材育成に関する事業
④その他地域振興に資する事業

[事業期間]　**事業開始から令和７年３月３１日**

[対象事業者]　①概ね5名以上の東京都島しょ地域在住者で組織し、代表者・会則・名簿等のある団体等（地方公共団体は除く）
②島しょ地域内に主たる事業所を有する小規模企業者・中小企業者・中小企業団体等・組合・財団法人・社団法人・特定非営利活動法人・その他東京都島しょ地域の活性化に資する取組を行うと認められる法人等
③島しょ地域内の個人事業者（※中小企業は除く）

[補助金額]　**補助対象経費の5分の4以内（1,000円未満切り捨て）で100万円まで**

[問い合わせ]　様式の配布・提出について　政策推進課　振興企画係　☎２－１４４４
補助事業の詳細について　東京都しょ振興公社　☎０３－５４７２－６５４６

※申請書等の様式は政策推進課の窓口で配布、または公社ホームページよりダウンロードできます。
（公社HP：https://www.tokyoislands-net.jp/islander）

ダンボール再資源化事業を実施中です！
～燃やせばごみ、活かせば資源～

大島町では、ごみの減量化及び地球環境への負荷軽減のため、「ごみ」として焼却されるダンボールを貴重な「資源」として再資源化を推進しています。

【実施期間】　**令和６年４月１日～令和７年３月３１日**
【受入場所】　**大島リサイクルセンター（㈱オーレック　大島町元町字上山）**
【受入日時】　**オーレック営業日時に準拠（日祝を除く午前8時～午後４時、昼休憩有）**
【受入方法】　**直接持込みによる（※事前申込は不要です）**
【費　　用】　**費用負担なし**
【対 象 者】　**大島町内で継続的に営業する事業所及び個人**
【対象物品】　**ダンボールのみ（新聞紙・雑誌・雑紙等の古紙類は除く）**
【受入できない物（禁忌品）】※以下のダンボールは受入れできません

① 水で濡れているもの（雨天時は濡れないよう対処してください）
② 油染みや食品等の付着で汚れているもの（汚れがあるものは可燃ごみへ）
③ 可燃ごみが混入しているもの（予め可燃ごみは除去してください）
※ガムテープ・留め金具・カーボン紙等は、付着したままで受入可能です。

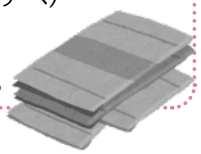

【注意事項】　禁忌品の混入が多い場合には受入れを断る場合があります。

問い合わせ　水道環境課 生活環境係　☎２－１４７８

4月から事業を始める方へ ～事業所から出るごみの処理は有料です！～

事業活動により出たごみは、事業者（商店・飲食店・宿泊施設・事務所・作業所等の主）が自らの責任で適正に処理することが廃棄物処理法（第３条第1項）により定められています。（以下、枠内参照）

（参考）事業系一般廃棄物とは？

事業所（商店・売店・飲食店・宿泊施設・事務所・作業所等）から出るごみは「事業系一般廃棄物」に位置づけられており、家庭から出るごみと区別されております。

廃棄物（ごみ）
- 家庭廃棄物（一般家庭の日常生活で出るもの。地域の集積場所へ出す。）
- 事業系廃棄物
  - **事業系一般廃棄物**（事業活動に伴い生じるもの）（商店・売店・飲食店・宿泊施設・事務所・事業所など）
    ①自ら持ち込む　または　②収集業者へ委託する
  - 産業廃棄物（事業活動に伴い生じた法令で定めた２０種類のもの）

事業系一般廃棄物の処理は、種別毎に以下の方法があります。

【可燃ごみ】

①事業者が自ら千波環境美化センターへ運び込む

事前に事業者登録を行った場合、持込手数料は４５円／１０kg（税込）と成ります。

②町が委託する一般廃棄物収集運搬事業と併せて処理をする事業系ごみ収集事業に申請する

収集運搬処理手数料は１２４円／１０kg（税込）です。（ただし、大島町指定の袋またはシールを使用すること。）申請は、水道環境課又は各出張所でお手続きをお願いします。

③事業者から収集運搬許可事業者へ処理を直接委託（有料）する

申請は、各収集運搬事業者（㈱大島環境管理　☎２－１７３３、㈱オーレック　☎２－００５１、㈲大澤興業（４－０２５１）へ直接お問い合わせください。

【資源ごみ（ビン・缶・金属など）】

①事業者が各処理施設へ直接持ち込む（１００円／１０kg）

②事業者から収集運搬許可業者へ処理を直接委託（有料）する。

＊ペットボトルを捨てる場合はキャップとラベルを外し、中を水で洗浄してから出すようお願いします。

なお、上記の事業系ごみ収集事業の登録を既にされている方で、申請時よりごみの排出量が著しく増減している場合、排出量を変更する申請が必要となります。また、事業を休業する又は廃業されている場合は、登録廃止（休止）の申請が必要です。水道環境課又は各出張所でお手続きをお願いします。

問い合わせ　水道環境課　生活環境係　☎２－１４７８

令和6年度 狂犬病予防集合注射の中止について

新型コロナウイルス感染症対策として、例年５月頃に実施していた「狂犬病予防集合注射」を昨年度に引き続き「中止」とします。皆様のご理解・ご協力をお願いします。

狂犬病予防接種は、**狂犬病予防法により飼い主に義務付けられた法定接種です**ので、飼い主の責任において年に一度の接種を忘れずに実施してください。なお、動物病院では、通年で狂犬病予防注射を実施していますので、個別に予約し早めの接種をお願いします。

（※受診票は動物病院にもありますので、書類の郵送を待たずにご予約ください。）

問い合わせ　水道環境課　生活環境係　☎ 2-１４７８

「浄化槽清掃費用」一部負担軽減

「浄化槽」は自然環境の保護や生活衛生の維持のため、常に適切な維持管理が必要です。適切な管理がされないと、使用者だけでなく地域の環境や住民への悪影響を生じる恐れがあります。大島町では清潔な町づくりを推進し衛生面における良好な生活環境の維持を図るため、年１回「浄化槽清掃費用」の一部（汚泥の収集、運搬経費相当額）を補助し、管理者の負担を軽減しています。清掃を依頼する場合は町の指定した清掃事業者へご連絡ください。なお、定期的に清掃・保守点検を受けている浄化槽は、状況に応じて清掃事業者が伺いますので連絡は不要です。

〇清掃経費軽減証について

清掃経費軽減証は、大島町で保管しています。清掃事業者へ町負担分の清掃費用を支払うために必要となりますので、経費（自己負担分と薬剤費など）支払の際に清掃事業者が持参しますので、ご確認のうえ署名・捺印をお願いします。

【対象浄化槽】

① 浄化槽法第５条第１項の規定により届出されたもの
② 建築基準法第６条第１項による建築主事の確認のあるもの
③ 浄化槽汚泥処理手数料等に**未納がない**もの（※未納がある方は補助を受けられません）
④ 令和３年４月以降に設置された浄化槽で、保守点検及び法定検査を実施していることがわかるもの

【事業期間】令和６年４月１日から令和７年３月３１日まで

【町の指定した清掃事業者】

北部地区（泉津～野増）　…㈱大島環境管理　元町字風待31　☎２－１７３３
南部地区（間伏～波浮港）…㈲大澤興業　差木地4　☎４－０２５１

問い合わせ　水道環境課　生活環境係　☎２－１４７８

スズメバチ・アシナガバチの巣駆除事業が変わります！

大島町では、スズメバチ等による住民への被害防止のためハチの巣の駆除事業を行っていましたが、令和６年度より以下の通り実施方式を変更します。

【対象箇所】大島町に居住する個人の住宅及び住宅がある敷地内。

※事業所、住宅が無い山林・畑は対象外です。店舗併用住宅は、住宅として専用使用する部分にある巣のみ対象です。

【駆除費用】駆除する巣の大きさにより、下表の通り依頼者が負担する費用が発生します。

大きさ（目安）	基本駆除費用	町負担額(1/2)	依頼者負担額
初期（15㎝未満）	2,000円	1,000円	1,000円
中期（15～25㎝）	6,000円	3,000円	3,000円
終期（25㎝以上）	8,000円	4,000円	4,000円

※状況により別途作業（天井裏や床下等）が発生する場合、依頼者の実費です。

予算上限に達した時点で補助は終了します。日常的に巣の確認を行いましょう。

基本駆除料金の１/２を町が負担します。負担分を差し引いた額（上表右端の依頼者負担額）を駆除業者へお支払いください。要件として、必ず駆除時に立会いのうえ書類に依頼者の署名が必要になります。

【依頼方法】必ず巣の本体を発見した上で、水道環境課へご連絡ください。後日、委託業者が状況・駆除日時などを確認のうえ駆除に伺います（１週間以内目安）。

【備　　考】※ハチが周囲を飛んでいても巣が特定しない場合は、対応できません。また、中にハチがいなかった場合でも費用負担は生じますのでご注意ください。

【事業所の駆除について】自営業や会社組織などの法人・官公庁が運営する事業所（店舗や事務所等）と、その施設や敷地については、本事業の対象外です。駆除費用を事業者が負担し、町の受託業者に依頼することはできますのでご相談ください。

問い合わせ　水道環境課　生活環境係　☎２－１４７８

快適な生活ときれいな水のために合併浄化槽を設置しませんか！

町役場水道環境課では、令和３年４月から公共浄化槽整備推進事業を開始しています。私たちは普段の生活の中で台所・洗濯・お風呂・トイレなどで水を利用しています。利用され汚れた水は、生活雑排水として排出され最終的には海へ流れます。合併浄化槽は、これら全ての生活雑排水を処理することができ、海などに流れる汚れの量を単独浄化槽で約 1/8、くみ取り槽の場合で約 1/7 にすることができます。

現在、単独浄化槽やくみ取り槽の方は、この機会に合併浄化槽への転換を検討ください。設置に対する負担金や転換に対する補助金もありますので、下記へお問い合わせください。

●浄化槽設置における町と使用者の負担区分●

町が負担する経費　①浄化槽本体の設置工事費（ブロワ設置及びブロワ空気配管）
②維持管理費（保守点検・清掃費・法定検査、薬品、使用者に責任のない修繕等）

個人が負担する経費

①工事分担金

人槽区分	分担金の額（初回のみ）	
	住宅	事業所等
５人槽	83,700 円	167,400 円
７人槽	104,300 円	208,600 円

＊公的扶助世帯には、減額制度もあります。

②月額使用料

人槽区分	月額使用料（税込み）
５人槽	3,553 円
７人槽	3,751 円

＊水道料金に準じ減額制度があります。また、専用住宅（賃家は除く）の場合、１年間使用料が免除となります。（令和８年３月 31 日設置分まで）

③浄化槽設置時や清掃時等の水道代、ブロワの電気代や屋外コンセントの工事費等
④支障物の撤去、移転、復旧工事（庭木、家屋、塀、水道管、土間コンクリート等）、浄化槽設置工事以外の工事（宅内配管工事など）、附帯工事（浄化槽の上を駐車場に利用する際の補強工事等）
⑤転換（新築・増改築以外）の場合、都への設置届申請に係る申請手数料等

転換補助制度（専用住宅のみ（賃家は除く））

単独浄化槽およびくみ取り槽をご利用のご家庭の方が、合併浄化槽に転換される場合、宅内配管工事及び設備費（便器・床改修費等）（単独浄化槽は除く）について転換を促進する目的で補助制度があります。

区　分	宅内配管費補助金（上限）	設備費等補助金（上限）
単独浄化槽	300,000 円	なし
くみ取り槽	300,000 円	200,000 円

８人槽以上の分担金や使用料及び転換補助金や減免等についてのお問い合わせは下記へお願いします。

問い合わせ　町役場水道環境課（浄化槽推進係）　☎２－１４７８
大島町浄化槽 PFI 事業株式会社（大島町野増字下センバ 441-1）　☎７－５０８０
※㈱大島環境管理内に事務所があります

ごみカレンダー（地区別）の配布について

令和６年度の地区別ごみ収集カレンダーを役場または各出張所において配布しています。なお、ホームページでも掲載しています。収集日を確認し、ごみの適正な排出にご協力お願いします。

問い合わせ　水道環境課　☎２－１４７８

防災コラム その ⑭ ～地震・津波の防災訓練～

１月２１日、野増・間伏・差木地・クダッチ・波浮港を対象に津波を想定した防災訓練を実施しました。雨の降る中、１４０名の住民の方が避難行動訓練に参加し、避難経路・避難時間を確認しました。大島町、大島支庁、大島警察、気象庁伊豆大島火山防災連絡事務所、大島町消防本部・消防団の防災関係機関は、津波に関する防災対策や連絡体制などを確認しました。消防本部・消防団は、ＣＰＲ（心肺蘇生法）訓練を実施し、一部の住民の方も参加・見学しました。また、訓練に参加した住民のみなさまへアンケートを実施しましたので、その一部をご紹介します。

参加した方の５９％が７０歳以上、自宅の海抜を知っている方は７６％、非常持ち出しバックを持っている方は７０％でした。そのほか、「とても良い機会だった」、「関係機関の職員が訓練を一生懸命やっていた」、「実際の災害ではブロック塀が崩れて避難路が使用できないことが不安」、「防災行政無線が聞こえにくかった」など多くの気づきや意見がありました。今後の訓練を含め防災の参考とさせていただきます。

避難所受付(差木地避難所)

CPR訓練(野増避難所)

問い合わせ　防災対策室　☎２―００３５

【防災クイズ】大津波警報や津波注意報が発表されるのは、地震が発生してから約何分後でしょうか。　① 約１分後　② 約３分後　③ 約５分後

伊豆大島の火山活動の解説　～令和６年２月の概況～

山頂付近の熱（噴気や地熱）活動、地震活動は低調に経過し、火山性微動も発生しておらず、ただちに噴火が発生する兆候は認められません。１９日に実施した現地調査では、三原山山頂火口内及びその周辺の噴気温度や地熱域の状況に特段の変化は認められませんでした。

地殻変動の観測では、地下深部へのマグマ供給によると考えられる長期的な島全体の膨張傾向は、２０１８年頃からほぼ停滞しています。約１～３年周期で膨張と収縮を繰り返す地殻変動は、２０２２年１０月頃から見られていた膨張の傾向が、２０２３年９月頃から収縮に転じています。

これまでに供給されたマグマは地下深部に蓄積されていることから、今後火山活動が活発化する可能性がありますので、火山活動の推移に注意してください。

伊豆大島の噴火警戒レベルは「１（活火山であることに留意）」です。伊豆大島は活火山であるため、突発的な火山灰等の噴出に注意してください。

問い合わせ　気象庁伊豆大島火山防災連絡事務所　☎２－１１６６

「防災クイズの答え」②　気象庁は、約3分後（一部の地震については約2分後）を目標に津波警報などを発表します。

各手当についてのご案内

児童手当

支給要件

中学校修了前（15歳に達する日以後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方

手当月額

3歳未満	15,000円
小学校修了前の第1子・2子	10,000円
小学校修了前の第3子以降	15,000円
中学校修了前	10,000円
特例給付（所得制限以上所得上限未満）	5,000円

必要書類

・申請者の保険証　・申請者名義の通帳
・父、母のマイナンバーがわかるもの
・申請者の本人確認書類
※他の書類が必要になる場合もあります。
※出生日、転入予定日から15日以内に申請してください。

児童育成手当

支給要件

18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあり、次のいずれかの状態にある児童を養育している方

・父母が婚姻を解消した（事実婚も含む）
・婚姻によらないで生まれた
・父又は母が死亡、生死不明、法令により１年以上拘禁されている
・重度の障害を有する（身体障害者手帳１・２級程度）、ＤＶ保護命令を受けている
・父又は母に１年以上遺棄されている

手当月額　13,500円

児童育成（障害）手当

支給要件

20歳未満かつ次のいずれかの状態にある児童を養育している方

・「愛の手帳」1～3度
・「身体障害者手帳」1・2級
・脳性マヒ又は進行性筋委縮症

手当月額　15,500円

児童扶養手当

支給要件

育成手当と同様（対象児童に、20歳未満かつ政令で定める程度の障害を有する児童を含む）

手当月額

全部支給	45,500円
一部支給	45,490～10,740円

＜加算額＞

第二子	全部支給	10,750円
	一部支給	10,740～5,380円
第三子以降	全部支給	6,450円
	一部支給	6,440～3,230円

特別児童扶養手当

支給要件

20歳未満かつ次のいずれかの状態にある児童を養育している方

・【身体障害】身体障害者手帳１～３級程度（下肢障害４級の一部を含む）
・【知的障害】愛の手帳１～３度程度
・【精神手帳】上記と同程度の障害（自閉スペクトラム症等により日常生活に著しい制限を受ける方等）
・【重複障害】複数の障害がある場合は、個々の障害の程度が上記より軽度な場合でも該当となることがあります

手当月額

1級　55,350円　2級　36,860円

心身障害者福祉手当

支給要件

20歳以上65歳未満で、心身に障害があり、その程度が次のいずれかに該当する方

・「愛の手帳」中度程度
・「身体障害者手帳」１・２級
・脳性マヒまたは進行性筋委縮症

手当月額　15,500円

重度心身障害者手当

支給要件

常時複雑な介護を要する重度障害者

手当月額　60,000円

各手当の支給月

＊児童・児童育成・育成障害…2月（10～1月分）・6月（2～5月分）・10月（6～9月分）に各期まとめて支給
＊児童扶養…年6回、1・3・5・7・9・11月の奇数月に2か月分を支給
＊特別児童扶養・心身障害者福祉…4月（12～3月分）・8月（4～7月分）・11月（8～11月分）に各期まとめて支給
＊重度心身障害者手当は毎月支給

各手当の所得制限

各手当制度の所得制限を超過した場合、手当は支給されません。所得制限額については大島町ホームページまたは福祉けんこう課窓口にてご確認ください。

各種手当に関する問い合わせ
福祉けんこう課　☎２－１４７１

障害児福祉手当・特別障害者手当のお知らせ

大島支庁管内に住所があり、精神または身体に重度の障害があるため、日常生活において常時介護を必要とする方に対し、下記の条件のもと月額手当が５月・８月・11月・２月の四期に支給されます。

・20歳未満　障害児福祉手当　　手当額　　月額　15,690円（令和６年度）
・20歳以上　特別障害者手当　　手当額　　月額　28,840円（令和６年度）

※ただし、次の項目に該当する場合は支給されません。
①施設に入所しているとき（障害児入所施設・障害者支援施設その他これに類する施設）
②受給者本人や扶養義務者の前年の所得が、限度額以上であるとき。
③【障害児福祉手当】障害を支給事由とする公的年金を受けているとき。
【特別障害者手当】病院又は診療所に継続して３か月を超えて入院しているとき。

手当を受けるためには、申請（認定請求書等の提出）が必要となります。上記手当のご相談は、大島支庁総務課福祉担当までご連絡ください。

問い合わせ　大島支庁総務課　福祉担当　☎２－4421

島外医療機関通院交通費等支援対策事業費補助金制度が変わります！

大島町では平成２２年度より島内で治療することが困難な方等を対象に、島外医療機関で受診（入院含む）するための交通費等の一部を助成しています。

制度開始以来、利用件数は年々増加していることから、町財政に大きな負担となっており、今後の制度維持が困難な状況となっております。しかしながら本制度は、やむを得ず、島外医療機関へ通院をしなければならない多くの方々に利用されており、事業継続が必要であるとの判断から補助内容の一部を見直して実施することとなりました。

以前より、ご利用いただいておりました皆様には、ご負担をお掛けいたしますが、ご理解のほど、宜しくお願いいたします。

【令和６年度から以下の内容に変更となります】　（ ＿＿変更箇所 ）

	令和６年度（新制度）	令和５年度（旧制度）
補助内容	・利用数：５回（往復）まで ・交通費：東京往復　４,０００円 熱海往復　２,０００円 ・宿泊費：上限　３,０００円 ・文書料：証明書１通　１,０００円 （付添い）※１名 ・中学生以下 ・身体障害者1種（内部障害を除く） ・精神障害者手帳1級 ・愛の手帳1～3度　・要介護１～5	・利用数：無制限 ・交通費：東京往復　４,０００円 熱海往復　２,０００円 ・宿泊費：上限　３,０００円 ・文書料：証明書１通　１,０００円 （付添い）※１名 ・中学生以下 ・身体障害者1種（内部障害を除く） ・精神障害者手帳１級 ・愛の手帳１～３度　・要介護３～５

詳細についてはお問い合わせください。　**問い合わせ**　福祉けんこう課　福祉医療係　☎2－1471

子ども家庭支援センター ～大島で充実した子育てを!～

子ども家庭支援センターは、子どもと家庭のあらゆる問題に関する総合相談に応じ、必要なサービスの提供や調整を行います。臨床心理士による専門的相談をはじめ、地域における子どもを守るためのネットワーク作り等、子どもが育つ環境の整備と子育てサポートを行います。

子育てについて、困っている事や悩んでいることがあれば、どんなことでもお気軽に相談してください。

子ども家庭支援センターではいろいろな事業を行っています！

～元町～（生涯学習センター・郷２階）

利用時間　月曜日～金曜日（祝日を除く）
午前８時３０分～午後５時

所在地　元町丸塚５４８－１
生涯学習センター・郷２階
☎２－２３９８

E-mail　c050701@town.tokyo-oshima.lg.jp

子どもと家庭の相談

・妊娠期～１８才未満の子どもと家庭に関するあらゆる相談をお受けします。子ども本人、保護者、子どもに関わる方、どなたでもお気軽にご利用ください。
・相談内容に応じて、保健・福祉・医療・教育等の各関係機関と連携し、適切な支援やコーディネート（調整）を実施します。

虐待に関する相談

・虐待に気づいたら、虐待が疑われる場合は速やかに連絡相談をしてください。連絡、相談された方が特定されないよう秘密は守ります。

大島町要保護児童対策地域協議会

・大島町では要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）を設置しています。虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童、要支援家庭、特定妊婦の早期発見や適切な支援を図るため、各関係機関とのネットワークを構築し、当センターは調整機関となっています。

わかば相談

・月に一度、臨床心理士による「相談」を行っています。各機関につなげ、継続的に相談を行います。
一般住民の方の相談についても対応します。

～野増～（野増地域センター）

利用時間　月曜日～土曜日（祝日を除く）
午前9時30分～午後4時
一時預かり保育・育児支援ヘルパーのサービス提供は午前9時から午後5時まで

所在地　野増字大宮　☎２－２３８１

E-mail　c050701@town.tokyo-oshima.lg.jp

子育てひろば

・親子で友達と自由に遊べる場所です。子育て中の保護者同士の交流の場にもなっています。
・子育てや趣味などに役立つお母さんのための講座や、親子で楽しめるイベントを開催しています。

一時預かり（有料）

・家庭における保育が一時的に困難となった場合やリフレッシュなど、生後3か月から就学前のお子さんを1日4時間までお預かりします。（保育所利用者や就労目的は除く）

育児支援ヘルパー（有料）

・妊娠中から生後6か月の赤ちゃんのいる家庭で、育児や家事等の支援が必要な場合に、ヘルパーを派遣します。

地域組織化事業

・子育てグループや、ボランティアの自発性を育てる活動をサポートしています。
・様々な行事を通して、お年寄りやボランィア等地域の方々や世代間交流の場を提供します。

学童サポート

・学童が休日や下校後、気軽に遊べる場として開放しています。

養育家庭（里親）の普及

・養子縁組を目的とせず、いろいろな事情で家庭で暮らすことのできない子どもを一定期間養育していただく家庭の普及、啓発。

子ども家庭支援センターと児童相談センターとの連携

子ども家庭支援センターは、児童相談の第一義的窓口として、専門性の高い困難事例の対応窓口である児童相談センターとともに、児童虐待に対して連携し取り組んでいます。例えば、児童虐待が認められるものの在宅での支援が適当と判断される家庭や、児童虐待により児童相談センターが一時保護または施設措置等を行った児童が家庭復帰した後の家庭支援など、地域に身近な窓口として、児童相談センターとともに児童虐待の早期発見と再発防止に努めています。

◆令和6年度 後期高齢者医療保険料◆

後期高齢者医療の保険料率は東京都全体で均一となります。
令和６年度の算定方法は以下の通りです。

【保険料の決め方】 ７月に詳しい金額が書かれた保険料額決定通知書を送付します。

均等割額	＋	所得割額	＝	保険料額（年額）
被保険者1人当たり 47,300円		賦課のもととなる所得金額 ※1 ×所得割率　9.67%※2		100円未満切捨て （限度額80万円）※3

※1 賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額及び山林所得金額並びに株式・長期（短期）譲渡所得金額等の合計から地方税法に定める基礎控除額（合計所得金額が2,400万円以下の場合は４３万円）を控除した額です（雑損失の繰越控除額は控除しません）。

※2 令和６年度の所得割率は、激変緩和措置により、賦課のもととなる所得金額が５８万円以下の方は8.78%となります。なお、令和７年度には全ての被保険者の方の所得割率が9.67%となります。

※3 次の方は、令和６年度に限り、激変緩和措置により、賦課限度額が７３万円になります。
①昭和24年３月31日以前に生まれた方
②障害の認定を受け、被保険者の資格を有している方

【保険料の軽減】 所得の低い方に対する保険料の軽減を実施しています。なお、軽減の適用には所得の申告が必要となる場合があります。

【均等割額の軽減】

同じ世帯の後期高齢者医療制度の被保険者全員と世帯主の「総所得金額等を合計した額」をもとに均等割額を軽減しています。

表１

総所得金額等の合計が下記に該当する世帯	軽減割合
43万円＋（年金または給与所得者の合計数－1）×10万円 以下	**7割**
43万円＋（年金または給与所得者の合計数－1）×10万円＋（29.5万円×被保険者の数）以下	**5割**
43万円＋（年金または給与所得者の合計数－1）×10万円＋（54.5万円×被保険者の数）以下	**2割**

＊６５歳以上（令和６年１月１日時点）の方の公的年金所得については、その所得からさらに１５万円（高齢者特別控除額）を差し引いた額で判定します。
＊世帯主が被保険者でない場合でも、世帯主の所得は軽減を判定する対象となります。
＊年金または給与所得者の合計数とは、同じ世帯にいる「公的年金等収入が６５歳未満の方は６０万円、６５歳以上の方は１２５万円を超える」または「給与収入が５５万円を超える」被保険者および世帯主の合計人数です。合計人数が２人以上の場合に適用します。

【所得割額の軽減】

被保険者本人の「賦課のもととなる所得金額」をもとに所得割額を軽減しています。

賦課のもととなる所得金額	軽減割合
15万円以下	**50%**
20万円以下	**25%**

【被扶養者だった方の軽減】

後期高齢者医療制度の対象となった日の前日まで会社の健康保険など（国保・国保組合は除く）の被扶養者だった方の均等割額は、加入から２年を経過する月まで５割軽減、所得割額は当面の間かかりません。

なお、低所得による均等割額の軽減（表１）に該当する場合は、軽減割合の高い方が優先されます。

	加入から２年を経過する月まで	加入から２年経過後
均等割額	**５　割　軽　減**	軽　減　な　し
所得割額	**負　担　な　し**	

問い合わせ　住民課　国保年金係　☎２－１４６２

65歳以上の皆さんへ
介護保険料が改定になりました

●大島町では、令和６年度から令和8年度までの３年間（第９期）の介護保険事業計画を策定し、それに伴い介護保険料を見直しました。第１号被保険者の介護保険料（基準月額）は次のように変わります。

第８期 （令和３年度～令和５年度） 5,700 円	→ ３００円の値上げ	第９期 （令和6年度～令和８年度） 6,000円

●値上げの主な理由

介護報酬の改定による影響

第９期事業計画期間においては、総人口減少に伴い、被保険者数も減少する見込みですが、認定者数は増加傾向にあり、介護サービス利用量の増加が見込まれています。また、介護報酬の改定による介護給付費の増加も見込まれるため、介護保険料（基準月額）を値上げせざるを得ない状況となりました。

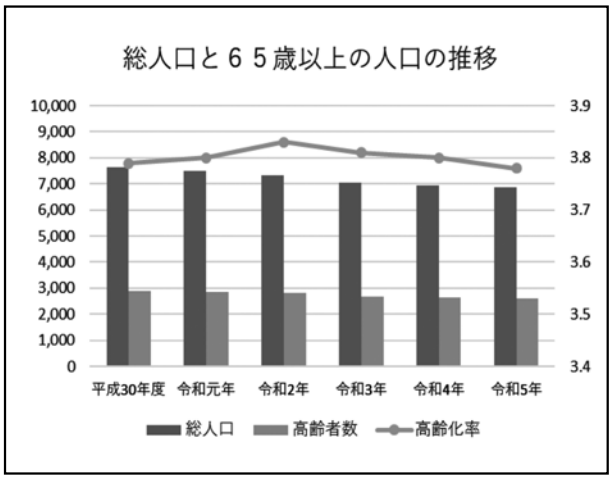

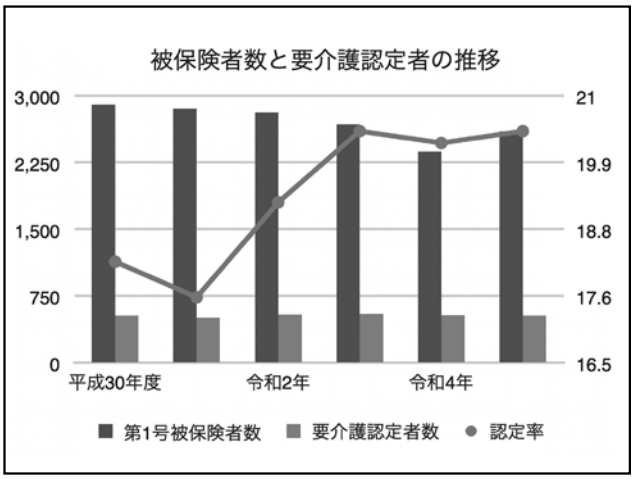

●保険料・介護給付費の推移

	令和３年度	令和４年度	令和５年度（見込）
１号被保険者数	2,677 人（※）	2,638 人（※）	2,597 人（※）
介護保険料収入	174,346,902 円	173,594,555 円	174,802,000 円
介護給付費支出額	836,995,438 円	800,580,587 円	804,315,000 円

（各年４月1日現在の住民基本台帳の人口の数値）

●保険料の多段階設定

第１号被保険者の介護保険料は、本人の課税状況、所得状況、世帯の課税状況等により保険料段階が適用され、下記の表のとおり保険料年額が決まります。第9期の保険料設定については、国基準を参考に所得などの条件、割合を設定しました。

●保険料基準額の算定

（単位：円）

所得段階				所得などの条件	割合	第９期	
						月額	年額
本人非課税者	軽減	軽減強化	第１段階	生活保護受給者 世帯全員が住民税非課税の老齢福祉年金受給者 世帯全員が住民税非課税で前年の公的年金収入額と合計所得金額（※１）の合計が８０万円以下の人	0.285	1,710	20,520
			第２段階	世帯全員が住民税非課税で前年の公的年金収入額と合計所得金額（※１）の合計が１２０万円以下の人	0.485	2,910	34,920
			第３段階	世帯全員が住民税非課税で第２段階に該当しない人	0.685	4,110	49,320
			第４段階	住民税課税者がいる世帯で本人が住民税非課税及び前年の公的年金収入額と合計所得金額（※１）の合計が８０万円以下の人	0.90	5,400	64,800
	基準		第５段階	住民税課税者がいる世帯で本人が住民税非課税及び第４段階に該当しない人	1.00	6,000	72,000
本人課税者	割増		第６段階	本人が住民税課税者で前年の合計所得金額（※２）が１２０万円未満の人	1.20	7,200	86,400
			第７段階	本人が住民税課税者で前年の合計所得金額（※２）が１２０万円以上２１０万円未満の人	1.30	7,800	93,600
			第８段階	本人が住民税課税者で前年の合計所得金額（※２）が２１０万円以上３２０万円未満の人	1.50	9,000	108,000
			第９段階	本人が住民税課税者で前年の合計所得金額（※２）が３２０万円以上４２０万円未満の人	1.7	10,200	122,400
			第10段階	本人が住民税課税者で前年の合計所得金額（※２）が４２０万円以上５２０万円未満の人	1.9	11,400	136,800
			第11段階	本人が住民税課税者で前年の合計所得金額（※２）が５２０万円以上６２０万円未満の人	2.1	12,600	151,200
			第12段階	本人が住民税課税者で前年の合計所得金額（※２）が６２０万円以上７２０万円未満の人	2.3	13,800	165,600
			第13段階	本人が住民税課税者で前年の合計所得金額（※２）が７２０万円以上の人	2.4	14,400	172,800

※１の合計所得金額は、公的年金等に係る雑所得金額及び土地建物等の譲渡所得に係る特別控除額を除いた金額です。

※２の合計所得金額は、土地建物等の譲渡所得に係る特別控除額を除いた金額です。

問い合わせ　住民課　介護保険係　☎２－１４６２

＊＊大島医療センター常設診療科の休診日について ＊＊

令和６年４月から「医師の働き方改革」に関する法律が施行され、医師の業務時間の上限が規定されました。大島医療センターも例外ではなく、医師の業務負担を軽減し、健康管理の徹底および時間外労働の削減に取り組む必要があります。

一方で当院は、通常診療に加え３６５日２４時間体制で救急患者受け入れも行う必要があることから救急診療体制を維持するために夜間当直勤務、休日勤務を行った医師に適切な範囲で休暇を取らせます。そのため通常診療の一部が休診となる場合がありますが、患者様への影響が少なくなるよう取り組んでまいります。

「医師の働き方改革」を進めることは、医療の質を高め、安心・安全を提供することにもつながり、医師と患者様の双方にとって重要なことと考えます。何卒、ご理解とご協力をお願い致します。

大島医療センター　院長　藤井　佑二
問い合わせ　☎２－２３４５

◇就労環境などが変わったら、年金の種別変更の届出をお忘れなく◇

国民年金の加入種別は3種類に分かれており、加入時だけでなく、種別が変わった時にも届出が必要です。種別変更の届出を忘れると、年金が受け取れないこともありますので、忘れずに手続をしましょう！

国民年金の加入種別って？

第１号被保険者	第２号被保険者	第３号被保険者
国民年金加入者２０歳から６０歳までの、学生・自営業・農業・漁業・フリーターの方やその配偶者等	厚生年金や共済年金に加入して会社や官公庁にお勤めの方	第２号被保険者に扶養されている配偶者の方

種別変更になるのはこんな時！

第１被保険者に変更	①会社を退職したとき ②配偶者の扶養ではなくなったとき ※原則、第２号保険者が６５歳以上になると扶養されている配偶者は、第３号被保険から第１号被保険者になります。 ※本人が退職日や資格喪失日の分かる書類と年金手帳またはマイナンバーカードをお持ちの上、役場または出張所で手続きして下さい。また、代理人が手続きを行う場合には委任状が必要です。 ※マイナポータルを利用した電子申請も可能です。
第２号被保険者に変更	第１号被保険者または第３号被保険者が厚生年金に加入したとき。 ※お勤めの事業所が手続きをします。
第３号被保険者に変更	婚姻や退職等で配偶者の扶養の扶養になったとき。 ※第２号被保険者の勤務先で手続きします。

詳しくは日本年金機構ホームページや下記問い合わせ先にてご確認ください。

問い合わせ　港年金事務所　国民年金課　☎０３-５４０１-３２１１《音声案内「2番」》
住民課　国保年金係　☎２－１４６２

事業承継マッチングサービス「relay」と業務提携しました！

relay リレイ

大島町は地域産業の担い手不足や事業縮小および廃業などといった課題解決を図るため、大島町商工会・七島信用組合および事業承継マッチングサービス「relay」を提供する株式会社ライトライトとの業務提携に合意しました。

事業承継を検討している事業者の方への聞取りや取材、後継者候補を探すお手伝いはもちろん、後継者となる移住者の受け入れや事業の引継まで、官民連携で全面的にサポートします。詳しくは、「relay the local」ホームページをご覧いただくか、担当までお気軽にお問い合わせください。　**問い合わせ**　産業課　水産商工係　☎２－１４４５

relay the local

小型船舶操縦士免許更新及び失効講習会

小型船舶操縦士免許更新及び失効講習会を実施しますので、対象者の方は申し込み・受講をしてください。

日　　時　**５月８日（水）受付：１２時３０分～午後１時**
更新：午後１時３０分～２時３０分　　失効：午後１時３０分～４時

場　　所　**開発総合センター　１階　大会議室**

対　　象　船舶免許証の記載満了日が「令和６年（平成３６年）５月８日～令和７年（平成３７年）５月７日」の方または失効している方　※上記期間外の方は事前にお問い合わせください。

費　　用　**更新　９,３００円　　失効　１７,７００円**
※記載事項（現住所・本籍・氏名等）変更や紛失の場合は１,０００円加算

申込期間　**４月３日（水）～１０日（水）【事前に書類送付の必要があるため厳守】**

必要書類　**①受講申込書・船舶免許証の写し…１枚**
②証明写真…２枚
※縦4.5㎝×横3.5㎝　６ヶ月以内に撮影、上半身・無帽・無背景、裏面に氏名記入。
注意書きが守れていない写真や養成協会で認められない写真は撮り直しになります。

注意事項　・記載事項（現住所・本籍・氏名等）の変更や、現住所の記載されていない船舶免許証をお持ちの場合は本籍地の記載された住民票が必要です。
・船舶免許証の紛失・き損の場合は、自動車運転免許証またはパスポートの写しを提出してください。

申込場所　・大島漁業協同組合連絡協議会事務局（産業課水産商工係内）※平日のみ
・各漁業協同組合事務所

問い合わせ　大島漁業協同組合連絡協議会事務局（産業課水産商工係内）☎２－１４４５

令和６年春の全国交通安全運動

～世界一の交通安全都市TOKYOを目指して～「交通事故死ゼロを目指す日」は4月10日！！

4月6日（土）～15日（月）までの10日間「春の全国交通安全運動」が実施されます。

皆さん一人ひとりが交通ルールを守り、大島の交通マナーを向上させ、ゆとりある運転で事故のない明るい大島をつくりましょう。

交通安全運動期間中の重点目標

＊子どもが安全に通行できる道路交通法環境の確保と安全な横断方法の実践
＊歩行者優先意識の徹底と「思いやり、ゆずり合い」運転の迎合
＊自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
＊二輪車の交通事故防止

～大島町優良特産

島内で生産された商品の需要とその品質の向上を目指し、地場産業の振興に資することを目的として大島町
ご自宅用に、また島外にお住いのご親戚や知人への贈り物にいかがでしょうか。ぜひご活用ください。
※商品の詳細につきましては、各事業所へお問い合わせください。

くさやのひもの各種 青むろ・トビウオ等・くさや製品 （真空パック入・ビン詰め含む） ㈲まるい水産　☎4－0115	くさやのひもの各種 青むろ・トビウオ・焼きくさや 他くさや製品 （真空パック入・ビン詰め含む） 藤文商店　☎4－1138	くさやのひもの各種（真空パック入・ビン詰め含む） 青むろ・トビウオ・焼きくさや・他くさや製品 とびうおの燻製（1枚入真空パック） ㈲くさやの小宮山　☎4－0270
純粋明日葉茶 純粋明日葉粉末 ㈲大島明日葉研究所 ☎2－1167	もりんが茶ティーバッグ しまのだいち　☎4－0418	明日葉茶（ティーパック4g×15袋） あしたば漬 農事組合法人 大島観光農園 ☎2－3991
海の精　自然海塩 海の精㈱　元町工場 ☎2－1925	フラワーオブオーシャン・シホ フルムーンオーシャン・シホ （満月のシホ） OHSHIMA OCEAN SALT㈲ ☎2－2815	深層海塩 ハマネ島の塩 深層海塩株式会社 ☎2－8077
三原椿油 ㈲高田製油所　☎2－1125	生の椿油（各種） ㈱椿　☎2－5091	大島油（純粋椿油） ㈱阿部製油所　☎2－1288
伊豆大島の生ツバキ油 生ツバキ油ハンドクリーム ママロハスソープ、 MHSシャンプー・コンディショナー ㈱C&WORLD　☎2－9277	大島椿　椿油 ㈱大島椿製油所　☎2－2511	椿花びらジャム 社会福祉法人 藤倉学園 大島藤倉学園 ☎2－2362

産品のご紹介～

優良特産品を取り決めております。

令和６年４月１日現在

優良特産品のマーク

椿灰による焼きもの（椿の花焼き） 伊豆大島の「椿灰」 椿の実アクセサリー 椿の花工房　☎2−3148	つばき花びら染・明日葉染 各種 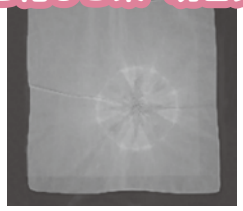 椿染の会・「夢工房」☎2−2088	大島桜さくらんぼジャム 明日葉牛乳ジャム・牛乳塩ジャム 島とうがらしジャム瓶詰め mashio（マシオ）☎2−7317
青唐辛子醤油・べっこう醤油 二味とうがらし・激辛青唐辛子粉末 青唐辛子入りいか塩辛 青唐辛子みそ 青唐辛子茶漬け TARO'S　☎2−9118	大島牛乳・大島バター 大島牛乳アイス ㈱大島牛乳　☎2−9290	明日葉の白（ハミガキ粉） ㈱大島物産　☎2−1285
さんきらい餅　いもっこ あんこばぁばの手作り明日葉 かりんとう ゆい工房　☎2−9117	さんきらいもち 農家れすとらん おばあ ☎2−7711	椿プリザ（プリザーブドフラワー） 大島の特産品を開発する会 ☎03−6222−8360
牛乳煎餅、タバカン えびす屋土産店　☎2−1319	大島はちみつ 伊豆大島はちみつ＆バター Joint-Farms ☎090−8804−9556	伊豆大島産 百花蜂蜜 谷中蜂蜜工房 ☎080−1197−1651
明日葉和え 伊豆大島漁業協同組合加工部 ☎7−5683	トコブシ煮付け トコブシ煮付け（青とうがらし入り） 海市場　☎2−5557	本格焼酎「御神火」 「御神火　天上」 「御神火　いも」 「御神火　いにしえ」 有限会社谷口酒造　☎2−1276

大島町復興計画の計画期間が終了しました

平成２６年９月に策定した大島町復興計画は、令和６年３月末で計画期間が終了しました。

計画に掲載した事業については、おおむね完了させることができました。継続事業については第７次基本計画の中で既存事業として整理し、一部未実施の施策についても関係機関と連携しながら取り組みを推進します。

皆様のご尽力とご支援により、復興の道のりを共に歩むことができましたことを心より感謝申し上げます。

（復興計画で取り組んだ主な施策・事業）

「大島町復興計画」では、４つの復興の柱を掲げ、各種施策・事業の推進に取り組みました。主な施策・事業の実施状況については大島町公式ホームページに掲載しています。（QRコードからご参照ください。）

復興の柱１　被災者生活再建
復興の柱２　地域基盤・インフラの復旧
復興の柱３　産業・観光復興支援
復興の柱４　防災まちづくりの強化

（大島町災害復興本部の廃止について）

大島町復興計画の計画期間終了に伴い、所期の目的を達したことから大島町災害復興本部は令和６年３月末をもって廃止となりました。

第68回 大島町体育祭実施日程表

大　会　名	期　日（期間）	会　場
野球大会（中学生の部）	**4月13日（土）予備日14日（日）**	第一中学校 グラウンド
バレーボール大会（中学生の部）	**4月13日（土）**	第一中学校 体育館
野球大会（一般の部）	**4月21日（日）開幕**	大島町野球場　他
バレーボール大会（婦人の部）	**5月12日（日）**	大島高等学校 体育館
ゲートボール大会	**5月19日（日）予備日26日（日）**	伊豆大島ゲートボール場
水泳大会	**7月30日（火）予備日31日（水）**	弘法浜サンセットプール
体育レクリエーション大会	**10月6日（日）予備日13日（日）**	つばき小学校 グラウンド
駅伝競走大会	**10月27日（日）**	泉津地域センター前～ 大島町陸上競技場
野球大会（小学生の部）	**2月1日（土）予備日2日（日）**	大島町野球場

◆スポーツ保険に加入しよう◆

大島体育協会では、スポーツ保険の加入を推奨しています。スポーツ保険は、スポーツやレクリエーション、ボランティア活動など生涯学習活動に伴う事故等を補償します。安心して活動に専念できるように加入しましょう。

なお、大島体育協会では加入手続きを行っていませんので、団体または個人での加入をお願いします。

問い合わせ　大島体育協会事務局（教育文化課社会教育係）　☎２－１４５３

図書館からのおしらせ～利用者登録更新手続きについて～

「利用者カード」は3年ごとに登録情報の更新が必要です。有効期限を迎えた方にはお声がけ致しますので、更新手続きを行ってください。

必要なもの
- **利用者カード**
- **住所のわかる身分証明書**

今年度対象の方
- **2021年2月1日～2022年3月31日までに利用者登録された方**

更新手続きができない場合、新規の貸出・予約を受け付けることができません。転居など登録情報に変更があった場合は、お早目に図書館にお知らせください。

図書館の円滑な運営のため、皆様のご協力をお願いします。

問い合わせ　大島町図書館　☎２－２３９２

読んでみよう 図書館の本 ☎2-2392

エリック・カールのえいごがいっぱい
絵：エリック・カール
発行：偕成社
エリック・カールの鮮やかなイラストで英単語を学べる絵本。

おべんとう
作:小西英子
発行:福音館書店
お弁当箱を用意して、何を入れようかな?

毎日おにぎり365日
著者：日々おにぎり/ゆこ
発行：自由国民社
定番や変わり種、季節を感じる365日分のおにぎりレシピ。

どうしてこうなった？ セキュリティの笑えないミスとその対策51
著者：増井敏克　発行：翔泳社
51の事例を示し、事故を防ぐための基本知識、解決策を紹介する。

東京都同情塔
著者：九段理江
発行：新潮社
第170回芥川賞受賞作

八月の御所グラウンド
著者：万城目学
発行：文藝春秋
第170回直木賞受賞作

ともぐい
著者：河崎秋子
発行：新潮社
第170回直木賞受賞作

大島町図書館【開館時間】午前9時～午後5時【休館日】月曜・祝日・整理日・年末年始【X（旧Twitter）】@oshima_toshokan【お願い】図書館の資料を破損してしまった場合は、修理せずそのままの状態で図書館カウンターまでお知らせください。【4月の休館日】４月１日・８日・１５日・２２日・２５日・２９日

大島町指定ごみ袋の減免措置配布

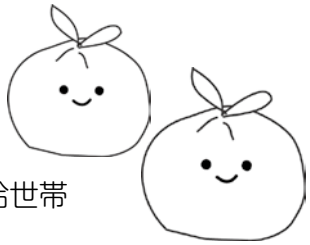

対　　象　①新生児が生まれた世帯
②令和６年４月１日現在で３歳未満のお子様がいる世帯
③生活保護、児童扶養・特別児童扶養手当、障害基礎年金受給世帯
（必要書類：決定通知・証書等）
④紙おむつ使用の高齢者等がいる世帯（必要書類：おむつ券・おむつ券決定通知）
⑤ボランティアによる公共施設・道路等の清掃奉仕活動で使用する場合
※①～②の配布は１家庭、年度で１回のみ。①～④は併用することはできません。
（例えば、②で申請した世帯に、新たに新生児が生まれた場合は対象外、②と③両方に該当してもいずれかで申請となります。）

申請方法　必要書類等をお持ちになり、町役場・出張所にて申請してください。
※確認書類がない場合、すぐに受取りができない場合がありますのでご注意ください。

問い合わせ　①～④福祉けんこう課　☎２－１４７１　⑤水道環境課　☎２－１４７８

令和6年度 伊豆大島観光イベントカレンダー（島内）

イベント内容及び開催日程は、天候等の諸事情により予告なしに変更または中止となることがありますので、事前に日程確認をお願いします。**※各期日は令和６年３月５日現在の予定です。**

イベント名	日　　程	会　　場
第３６回伊豆大島トライアスロン大会	**6月8日（土）**	元町全域
クワガタカップ（ミニサッカー大会）	**7月下旬**	大島町陸上競技場
２０２４伊豆大島夏まつり（第４６回）	**8月中旬**	元町
花火大会	**8月中旬**	元町港桟橋
ミス大島・あんこ発表会	**8月中旬**	元町
伊豆大島オータムフェア	**10月1日（火）～12月7日（土）**	島内全域
為朝の神事	**10月1日（火）**	赤門為朝神社
都民の大島磯釣り大会	**10月13日（日）**	島内全域
伊豆大島ジオパークロゲイニング大会	**10月26日（土）**	島内全域
自転車ロードレース（全日本マスターズ）	**11月2日（土）**	サンセットパームライン
自転車ロードレース（三原山ヒルクライム）	**11月3日（日）**	御神火スカイライン
ジオパーク・オリエンテーリング大会	**11月下旬**	島内全域
伊豆大島マラソン	**12月7日（土）**	島内全域
第７０回伊豆大島椿まつり	**1月26日（日）～3月23日（日）**	島内全域
椿まつりオープニングセレモニー 江戸みこしとあんこパレード	**1月26日（日）**	町役場～観光協会
町長杯争奪 椿まつり記念大島磯投大会	**2月2日（日）**	島内全域
夜祭り	**2月上旬**	元町港船客待合所
第５３回カメリアマラソン	**2月9日（日）**	役場前スタート・ゴール
ミス椿の女王コンテスト	**2月22日（土）**	大島公園椿プラザ
椿花ガーデン イルミネーション	**2月上旬**	椿花ガーデン
椿まつりフォトコンクール	**椿まつり期間中 締め切り3月31日（月）**	島内全域

伊豆大島ジオパーク染め物体験教室『天然色de染めてみよう!』

伊豆大島では、季節ごとに様々な植物と出会えます。身近な植物の中には、伊豆諸島の固有種、準固有種に指定されている植物も！そんな植物で染料を作って、絹や綿の天然繊維に染めてみませんか？皆様、お誘いあわせの上お気軽にご参加ください。

回　数	日にち	植　　物	内　　容	参加費（材料費）
第１回	４月２６日（金）	明日葉	綿バンダナ	700 円
第２回	７月３０日（火）	オオシマザクラ	絹シフォンストール	1,500 円
第３回	１１月下旬予定	オオバヤシャブシ	綿ガーゼストール	1,500 円
第４回	２月下旬予定	椿	絹プチスカーフ	1,000 円

【第１回】あしたばde綿バンダナ

開催日時：４月２６日（金）午前９時３０分～ 正午頃

場　　所：開発総合センター１階　調理室　　対 象 者：大島在住の方

持 ち 物：エプロン・タオル・材料費（一人７００円）
動きやすく、汚れても良い服装（※エプロン含む）

申し込み：４月19日（金）まで　定員８名（先着順）住所・氏名・年齢・電話番号をお申込ください。

申込み先：伊豆大島ジオパーク認定ブランド伝え隊　アトリエ木春【講師】
☎０９０－５８２０－９１４９

問い合わせ：伊豆大島ジオパーク推進委員会事務局（観光課ジオパーク推進係）☎２－１４４６

ちょこっと

伊豆大島ジオパーク コラム No.35

頭上運搬

大島の自然や文化、身近な魅力に迫ります。

ドカン

いよいよ新年度が始まりました。この時期、新生活準備のため荷物を移動させたり、片付け等を行われた方も多いのではないでしょうか？荷物の移動は主に自動車等で行われる現代ですが、かつて大島では、女性が頭に荷物を載せて運ぶ「頭上運搬」が一般的でした（写真1・2）。頭上運搬は、大島を含めた伊豆諸島や瀬戸内海沿岸など、主に島嶼地域や海岸地域で長く続けられていたそうです。

大島で頭上運搬が続けられた背景には、地形的特徴も関係していると考えられています。当時の整備されていない凸凹の道や勾配のある山道、道幅の狭い場所では、牛や手押し車などは扱いが難しく、かえって手間がかかってしまいます。一方の頭上運搬は、状況に応じて自身で加減しながら進むことができたため、一見原始的なように見えますが、よく考えられた効率的な運搬方法でした。

頭上運搬では生活用水、江戸へ送るための薪、道路や石垣を建築するための石など、あらゆるものが運ばれていたそうです。まさに大島の運搬の要であったと言えますね。

【伊豆大島ジオパーク推進委員会事務局】

【写真1：船から荷揚げする様子】

ザブン

【写真2：差木地地区での頭上運搬の様子】

写真1・2出典：伊豆大島懐かしの写真集

ヒラリ

トライアスロン大会 参加者募集中！

伊豆大島トライアスロン大会実行委員会では「第３６回伊豆大島トライアスロン大会」を開催します。つきましては下記のとおりエントリーを開始していますのでお知らせします。

開催日時：６月８日（土）　スタート：午後１時４０分　（予定）
競技距離：Ａタイプ　S/１.５㎞　B/４０㎞　R/１０㎞
Ｂタイプ　S/０.７５㎞　B/２０㎞　R/５㎞
出場部門：個人（ＡまたはＢタイプ）　リレー（２～３名1組）
制限時間：Ａタイプ/４時間　Ｂタイプ/２時間３０分
出場資格：Ａタイプ/大会当日１８歳以上の健康な男・女
Ｂタイプ/大会当日１６歳以上の健康な男・女
募集定員：３５０名
エントリー締切り：５月７日（火）
エントリー方法：インターネットにて「伊豆大島トライアスロン２０２４」をご覧ください。

※エントリー締切り日の前でも定員になり次第終了します。
※島民の方は、申込用紙でもエントリー可能です。観光課窓口にて配布しています。
※東京アイランドシリーズとして開催されている各大会は、内容やエントリー締切り等が異なるため他の大会に参加される方はご注意ください。
※大会当日は通行止め等により、皆様にはご不便をお掛け致しますが、ご理解・ご協力をお願いします。

問い合わせ　観光課　振興係　☎２－１４４６

～航路時刻表の折込廃止～

現在、四半期ごとに広報おおしまで折込配布している船の時刻表は、印刷費等経費削減のため次回より**折込を廃止**します。

今後は下記「配布先」場所への配架とさせていただきます。皆様のご理解・ご協力よろしくお願いします。

配布先　各出張所・役場1階・観光課窓口
【大島町ホームページ「観光情報ページ」へ掲載】
時　期　6月、9月、12月、3月（２０日頃）
問い合わせ　観光課 振興係　☎２－１４４６

海のレジャーの安全を守る

ゴールデンウィークから海のレジャー事故が増加します。次の点に注意して、安全に楽しんで下さい。

- **海上保安庁の「ウォーターセーフティガイド」の各注意事項を守る。**
- **気象情報を常にチェックして、勇気ある撤退と中止を。**
- **単独の行動は避け、緊急時の連絡先など、支援を受けることができるよう備えておきましょう。**
- **飲酒後の活動はやめましょう。**
- **危険な海域や気象などについて、地元での情報収集を忘れずに。**

海上保安庁→
ウォーターセーフティガイド

問い合わせ　下田海上保安部交通課　☎ 0558－23－0145

戸籍証明書等の広域交付が始まりました！

３月１日から、本籍地以外の市区町村の窓口で戸籍証明書等を取得することができるようになりました。ご利用される場合は、あらかじめ必要な方の氏名、生年月日、本籍地、筆頭者等をご確認いただいたうえでお越しください。情報があいまいな場合、交付できないことがありますので、ご了承ください。

広域交付で請求できる方

本人、その配偶者及び直系の親族（父母・祖父母・子・孫など）のみとなります。

※父母の戸籍から除籍した兄弟姉妹の戸籍証明書等は請求できません。また、代理人による請求や委任状による請求はできません。

請求に必要なもの　**マイナンバーカード・運転免許証・パスポート・在留カード等**

※顔写真付きの身分証明書がない場合、広域交付はご利用できません。

請求場所　**町役場住民課住民係窓口**

※出張所での広域交付は取り扱っていませんのでご注意ください。

請求できる証明書・**戸籍全部事項証明書**　・**除籍全部事項証明書**　・**改製原戸籍謄本**　・**除籍謄本**

※広域交付では、個人事項証明書、一部事項証明書、戸籍の附票、独身証明書、身分証明書等の発行はできません。

浮体式洋上風力発電の設置に向けて

－Vol.36　大島町地球温暖化対策実行計画の策定－

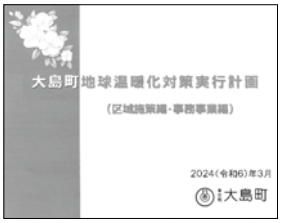

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条の規定に基づく地方公共団体実行計画として、**大島町地球温暖化対策実行計画**を策定しました。

大島町地球温暖化対策実行計画は、地球温暖化に関する世界やわが国の動向、大島町を取り巻く状況を踏まえ、大島町ゼロカーボンシティを達成するための実行計画として、大島町の脱炭素化を図るとともに、エネルギー安定供給や経済成長も同時に実現する将来ビジョンを描くことを目的としています。詳しくは、大島町役場ホームページをご覧ください。

問い合わせ　水道環境課　生活環境係　☎２－１４７８

法務局による登記手続案内【完全予約制】

東京法務局職員がウエブ会議システムを使用して登記申請（不動産／商業・法人登記など）の手続方法をご案内します。 **ご利用は完全予約制とし、事前予約者のみの対応となっています。なお、予約時には大島町のウエブ会議システムを使用した手続案内を希望するとお伝えください。**

【日　　時】４月９日（火）・１０日（水）　次回の予定…５月７日（火）・８日（水）

※事前予約は、相談日の１か月前～前日正午までにお願いします。

【相談時間】午前９時～午後４時（正午～午後１時を除く）　１回２０分

【場　　所】不動産登記申請に関するもの　☎０３－５２１３－１３３０

商業・法人登記に関するもの　☎０３－５２１３－１３３７

【東京法務国からのお知らせ】

令和６年４月１日から、相続等により不動産の取得を知ってから３年以内に登記の申請をすることが義務化されました。また、正当な理由なく義務に違反した場合は、１０万円以下の過料が科される可能性があります。身の回りの不動産の名義を確認し、相続登記が未了の場合は速やかに相続登記を行いましょう。

司法書士 無料法律相談【予約不要】

東京司法書士会主催による無料法律相談会を開催します。

例えば、「相続・遺言・土地・建物・登記・成年後見・暮らしにおけるトラブル・生活再建」といった相談ごとに関しまして、面談による無料相談を行います。

※ご相談の際はマスクの着用をお願いします。

日　時　4月3日（水）午前１１時～午後２時
次の予定…５月１日（水）

場　所　開発総合センター
問い合わせ　東京司法書士会
☎03－3353－9191

行政相談

行政（国）への苦情、意見、要望などを相談委員が聞いてくれます。受け付けた相談の中で、内容が複雑なものについては、総務省行政相談センター（管区行政評価局・行政評価事務所・行政監視行政相談センター）に連絡し、解決の促進を図っています。皆さま、是非ご利用ください。

日　時　4月２４日(水) 午前10時～午後2時
場　所　開発総合センター
相談委員　福井　芳久

東京三弁護士会による法律相談

東京三弁護士会による法律相談が開催されます。相談をご希望の方は、この機会をご利用ください。

※ご相談の際はマスクの着用をお願いいたします。

日　時　4月１７日（水）午前１１時～午後４時３０分・1人４０分以内　※予約が必要です
次の予定…５月１５日(水)

場　所　開発総合センター　相談内容　無料一般相談（当日のみ）
予約受付　平日の午前９時３０分～午後５時（正午から午後１時を除く）
主　催　東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会
予約・問い合わせ　法律相談センター　☎ ０３－３５９５－８５７５

電話で弁護士に相談できる「島しょ法律相談」

東京都では、島しょに居住される方を対象として、弁護士の法律相談（電話相談）を実施しています。

相談は無料です。相談者のプライバシーは固く守られていますので安心してご相談ください。

相談日　月・水・金曜日　※祝祭日はお休みします。
相談時間　午後１時～４時

※当日お待ちいただくことのないよう、事前予約も受付けています。

※事前予約は月～金曜日の午前９時～午後５時（祝祭日除く）にお願いします。

相談・予約・問い合わせ　東京都生活文化スポーツ局都民生活部地域活動推進課　☎ 03－5388－2245

４月の相談日

月	水	金
1	3	5
8	10	12
15	17	19
22	24	26
休		

島しょ住民対象　電話による無料法律相談

相談日　4月26日・5月24日・6月28日・7月26日・8月23日・9月27日　※全て金曜日
実施時間　いずれも午前１０時～正午　１件あたり２０分枠・完全予約制
予約方法　①第二東京弁護士会へ電話予約（平日の午前９時３０分～午後４時３０分）
☎０３－３５８１－２２５０
②予約後に送付される申込用紙に記入し、必要書類と共に相談日の2日前までに送付
FAX ０３－３５８０－６６８８
③予約日時に相談受付電話番号し、相談。相談日当日の番号 ☎０３－３５８１－２４０７
問い合わせ　第二東京弁護士会　法律相談課　☎０３－３５８１－２２５０

まるごとけんこう情報

昭和37年（1962年）4月2日から昭和54年（1979年）4月1日生まれの男性の方
受けるのは今！　風しん第５期予防接種（定期）について

これまで風しんの公的な予防接種を受ける機会がなく、風しんの抗体保有率の低い昭和３７年（１９６２年）4月2日から昭和５４年（１９７９年）4月1日生まれの男性を対象に、風しん感染拡大防止のための対策を実施しています。対象となる方には無料で抗体検査及び予防接種を受けることができるクーポン券を令和4年度に発行しましたが、紛失等でお手元にない方にはクーポン券を改めて発行をしますので、福祉けんこう課けんこう係までご連絡ください。**今年度限りです！**

【実施医療機関】**大島医療センター　☎２－２３４６（予約専用ダイヤル）**
【費用】**無料**【有効期限】**令和７年２月まで！**

風しん抗体検査・予防接種（任意）について

風しんは、妊娠初期に感染すると、生まれてくる赤ちゃんに難聴や白内障、心疾患などの症状がある「先天性風しん症候群」を発症する恐れがあります。大島町では「先天性風しん症候群」の発生を防止し女性が安心して妊娠・出産を迎えるために、妊娠を希望する女性とその同居者に対して風しんの抗体検査とその予防接種にかかる費用を助成します。

【抗体検査対象者】
接種日現在、大島町に住所を有する１９歳以上の方で、下記のいずれかに該当する方。
１、妊娠を希望する女性　２、妊娠を希望する女性と同居している方　３、妊婦と同居している方
【予防接種対象者】接種日現在、大島町に住所を有する１９歳以上の風しん抗体価が低いと判定された方で（ＨＩ法で１６倍以下もしくはＥＩＡ法で８.０未満）、上記１，２，３、に該当する方。
※ただし、風しん含有ワクチンの接種を２回以上接種したことのある方、風しんにかかったことのある方は対象となりません。また、妊娠している方及びその可能性がある方は接種を受けることができません。なお、接種後２ヶ月は妊娠を避けることが必要です。
【申　請　場　所】福祉けんこう課けんこう係　※申請時には印鑑をご持参ください。
【検査・接種方法】
抗体検査：福祉けんこう課の窓口にて申請してください。受け取った「風しん抗体検査申込書」を持参のうえ検査を受けてください。
予防接種：抗体検査で抗体が不十分であると証明できる「血液検査結果」を福祉けんこう課の窓口へ持参し、「予防接種申請書」を記入し「予診票」を受取り医療機関で接種してください。
【実施医療機関】**大島医療センター　☎２－２３４６　予約専用ダイヤル**
【実　施　期　間】**令和７年３月３１日まで**　【費　用】**無　料**

◎おたふくかぜワクチン（任意予防接種）の全額助成◎

大島町ではおたふくかぜワクチン予防接種費用を全額助成しています。おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）ワクチンは、おたふくかぜの発症を予防するための**生ワクチン**です。おたふくかぜの予防接種は予防接種法に基づいた定期接種ではなく、**任意の予防接種**となります。

【おたふくかぜ】おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）は、ムンプスウイルスによる感染症で、耳の後ろが腫れるほか、髄膜炎や難聴等の合併症を引き起こす場合があります。
【対象となる方】**１回目：１歳～２歳の誕生日前日まで　２回目：小学校就学前の１年間（年長児）**
※既におたふくかぜにかかった方は対象にはなりません。
※任意接種のため、個別通知はしません。接種希望の方は母子手帳を確認の上、福祉けんこう課窓口へお越しください。

【費　　用】全額町が負担
【実施医療機関】**大島医療センター小児科　☎２－２３４６（予約専用ダイヤル）**

このページの問い合わせ　福祉けんこう課　けんこう係　☎２－１４８２

健診受診率アップ!受ける人、増えてます

7月に各地区でバス健診!電話で予約、必ず受診しよう!!

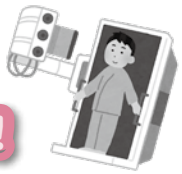

大島町では以下の方を対象に、１人につき１年に一度、無料で受けられる健康診査を実施しています。通常約１万円の自己負担が無料です。病気やひどい痛みが見つかる前に予防できたり、予兆を見つけるために国が定めている健診で、特に生活習慣病は重症化すると、医療費がかかるだけでなく、今後の生活を大きく変えることになります。今年も島外医療機関が大島に来島し、地区巡回バス健診を実施する予定です。がん検診も同日に受診できます！電話で予約すると受診セット（問診票・受診券）が届きます。カンタン予約で１年に一度健診を受けましょう。

基本健診だけなら30分！40歳から毎年受けよう。

日程会場　**７月18日（木）開発総合センター**
７月19日（金）　〃
７月20日（土）　〃
７月21日（日）差木地公民館
７月22日（月）　〃
７月23日（火）岡田コミュニティセンター
午前７時～１１時まで受付

対象者
・40歳～74歳で大島町国民健康保険加入の方
・75歳以上（大島町後期高齢者医療加入）の方
・39歳以下で大島町に住民登録のある方

検査内容
問診・計測・診察・尿検査・採血（脂質・肝機能・代謝系・貧血）・胃がん、肺がん、大腸がん検診（対象者のみ）
※心電図検査・眼底検査は医師の判断により実施

受診方法
①住民課に電話で予約（☎２－１４６２）⇒ ②受診券・問診票が届く⇒ ③記入し、当日受診！

引き続き、今年度も医療センターでも受診できます！

秋まで大島医療センターでも受けることができます。予約方法はこれまで通りです。年に１度は必ず受診しましょう。毎年受診することで、データの推移が確認でき、自分自身の健康維持管理に活用できます。

実施場所　大島医療センター
予約受付　４月１８日（木）より予約受付開始
大島医療センターに電話で予約(☎２－２３４６)
※平日の午後１時３０分～４時３０分
実施日　全６回、日曜日に実施

５月１９日、６月９日、６月２３日
７月７日、８月１８日、９月８日

※日程が変更になる場合もあります。
肝炎ウイルス検診も同日に実施します。

①日程を決め、大島医療センターに予約
予約専用ダイヤル　☎２－２３４６
※平日の午後１時３０分～４時３０分

②受診券を受け取る
受診日10日前までに住民課または各出張所の窓口で問診票を記入し、受診券と検尿キットを受け取ります。

③当日、予約した時間に医療センターへ
自宅で検尿を済ませ、朝食を摂らずに受診。受診券・保険証・検尿キット・を忘れずに！

※生活保護受給者の方、集合契約締結の社会保険被扶養者では「特定健康診査受診券」の方は、大島医療センターで受診をお願いします。詳しくは下記までお問い合わせください。

問い合わせ【特定（後期高齢者）健康診査・特定保健指導】　住民課　国保年金係　☎２－１４６２
【39歳以下等健康診査】　福祉けんこう課　けんこう係　☎２－１４８２

人間ドック受診の費用を助成しています！

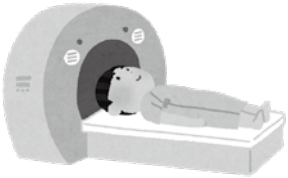

大島町国保加入者の疾病の予防および早期発見・早期治療を促進し、健康保持・増進を図るため、人間ドックを受診された費用の一部を助成します。町の健康診査を受けられなかった方やより詳細な検査をされた方に健診受診とみなすことができます。

○対 象 者【次の要件を全て満たすこと】

①受診日において、４０歳以上７５歳未満の大島町国保加入者で国保税の未納が無い方

②指定項目の受診結果を住民課に報告し、データを特定保健指導等に活用することに同意される方

③同じ年度内に、大島町の特定健診を受診していない方

※令和６年４月１日から令和７年３月３１日の受診に対し、１人１回を助成します。

○助成金額　**5,000円**

○検査指定項目：身長・体重・肥満度（BMI）・腹囲・自覚症状・他覚症状・血圧・中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール・GOT（AST）・GPT（ALT）・γ―GTP・血清クレアチニン・血色素量（ヘモグロビン）・赤血球数・HbA1c・尿糖・尿淡白

○必要書類　人間ドック結果報告書・領収書・受診者本人名義の口座のわかるもの・印鑑（認印可）・問診票（申請時、窓口で記入し提出）

お問い合わせ　住民課　国保年金係　☎２−１４６２

「マタニティクラス」の紹介

福祉けんこう課では、令和６年度中に3回「マタニティクラス」を予定しています。

予定月　**5月・9月・1月**
時　間　**午前１０時～正午**
場　所　**開発総合センター**
対象者　妊婦さん・パートナー
内　容　１コース１日制

保健師・栄養士・歯科医師によるプログラムで実施します。　※対象者には詳細を事前に通知しますので、是非、ご予約ください。

問い合わせ　福祉けんこう課　☎２−１４８２

大島医療センター 耳鼻咽喉科の診療日が変更になります

４月より耳鼻咽喉科の診療日が**毎週火曜日から金曜日へ変更になります。また、火曜日の診療は、毎月第１・第３・第５火曜日となります**ので受診を希望される方は、診療日をご確認の上、大島医療センターまで予約をお願いします。

【受診予約】大島医療センター
☎２−２３４６

◆「無料けんこう相談」**※予約制**
けんこうについてご心配なことがありましたら、町の保健師・看護師・栄養士にご相談下さい。まずはお電話をください。

◆「親子スマイル教室」（1歳半以上の未就学園児）**4月3日（水）**
飲み物と着替えなどをご用意ください。
午前１０時～（午前9時３０分開場）けんこうセンター

◆「栄養離乳食相談」６～７・９～10カ月児健診時
4月２４日（水）大島医療センター

問い合わせ　福祉けんこう課　けんこう係　☎２−１４８２

がん検診（無料・予約制）

今年度、対象の方には「がん検診のお知らせ」はがきを４月中に個別に郵送します。
詳しくはそちらをご覧ください。

実施日　**５月より通年実施（火・木）**
【日曜実施日】6/16、8/25、10/20、12/15、2/16
※子宮頸がん検診は、日曜日はありません。※胃がん検診は、
胃Ｘ線検査（火曜日）・胃内視鏡検査（木曜日）日程変更となる場合があります。

種　類　肺がん（結核検診）・喀痰検査・大腸がん・胃がん（胃Ｘ線検査または胃内視鏡検査）・子宮頸がん・骨粗しょう症
※がん検診は基本健康診査・肝炎ウイルス検診との同時受診は出来ません。

対　象　４０歳以上の住民の方。子宮頸がんは 20 歳以上となります。**(年齢により受けられる検診は異なります。胃がん検診、子宮頸がん検診は令和６年4月1日現在で偶数歳の方が対象になります。骨粗しょう症は４月１日現在で、40、45、50、55、60、65、70 歳の方が対象になります。)**

申込方法　予約前に福祉けんこう課および各出張所にてお申込みのうえ、受診券と問診票等の検診キットを受け取ってからご予約ください。

実施場所　**大島医療センター**

予約受付　**予約専用ダイヤル　☎２－２３４６　※予約開始　４月18日（木）から**
平日の午後１時３０分～４時３０分

検診結果　結果は検診後１カ月程度で郵送します。

問い合わせ　福祉けんこう課　けんこう係　☎２－１４８２

親子スマイル教室は、就学前の幼児とお母さん・お父さんを対象に、保育士・保健師が協働して親子で楽しめる遊びの場を提供しています。教室では、親子でいろいろな体験を楽しむ場としてだけではなく、お母さん・お父さんの交流の場として、子育てや子どもの発達に関する相談の場として、どんどん活用していただきたいと思っています。ぜひご参加ください！

毎月の教室では、リズム体操などのからだ遊び、制作など手先を使ったじっくり遊び、絵本や紙芝居の読み聞かせなど、毎回発育を促す遊びにバランスよく取り組めるようなプログラムを予定しています。

★開催場所：けんこうセンター　**★開催時間：　午前１０時～１１時３０分（９時３０分開場）**
★開催日程　**★内容は、毎月の広報にてお知らせします。**

４月　３日（水）	７ 月　３日（水）	１１月　６日（水）	２月５日（水）
５月　８日（水）	９ 月　４日（水）	１２月　４日（水）	３月５日（水）
６月　５日（水）	１０月　２日（水）	１ 月　８日（水）	

問い合わせ　福祉けんこう課　けんこう係　☎２－１４８２

B型・C型肝炎ウイルス検診 無料 予約制

ウイルス性肝炎の検査方法は血液検査です。

対　　象

令和６年４月１日現在で４０歳の方

４１歳以上で過去に１度も検査を受けたことのない方、および職場等の検査で肝炎ウイルス検査を受ける機会のない方。

実施場所　**大島医療センター**

予約受付　**予約専用ダイヤル　☎２－２３４６**

※４月１８日（木）から

平日の午後１時３０分～４時３０分

肝炎ウイルス検診・39歳以下の健康診査の問い合わせは福祉けんこう課けんこう係まで。

毎日の生活に意識して取り入れていただくことで体に変化や効果が期待できるでしょう。誰もが直ぐに始められることばかりです。

健康コラム ～深 呼 吸～

私たちの活動の基となる空気を取り込む「呼吸動作」吸って吐く力（肺活量）を落とさない事で体幹トレーニング（呼吸筋トレーニング）、脳内の活性化、血流促進、新陳代謝向上、免疫力アップ、脂肪燃焼、等々多くの効果が期待できます！

吸う時間　１　：　吐く時間　３

例）３秒間吸って９秒間吐く　３回繰り返す。

一日の回数も時間帯も気にせずにできます。

深呼吸トレーニングで肺活量を増やして益々「健康力」を高めましょう♪

☆げんきアップ教室のお知らせ☆

日　時　**４月３日（水）・１７日（水）**

時　間　**午前１０時～・午後７時～**　１日に２回開催します！

会　場　**開発総合センター**　　**講　師**　川島　恵子先生

持ち物　水分補給用の飲物、タオル等

音楽に合わせて、からだを動かすトレーニングです。エアロビだけでなく、ストレッチ要素なども含まれています。自身の健康を維持するきっかけとして参加してみませんか？元気に楽しく運動することが重要です！運動するきっかけとしてぜひご参加ください。誰でも参加いただけます！もちろん男性も大歓迎です♪**みんなで健康意識を高めていきましょう！！**

問い合わせ　住民課　国保年金係　☎２－１４６２

一般介護予防教室

「介護予防教室」・・・いつまでも、日常生活を元気で過ごしていけるように、元気な時から介護予防を実践していく教室です。運動のコツを学び、笑顔で楽しく体を動かしませんか。椅子に座って出来る体操もあります。見学でも構いません。お気軽にご参加ください。

※感染症対策は各自の判断でお願いします。

ヨガ教室【講師　篠原香魚子】

４月３日（水）・１７日（水）

５月１日（水）・１５日（水）

間伏文化会館　午前１０時～１１時３０分

岡田コミュニティセンター

午後１時３０分～３時

体と頭の健康体操【講師　新井　恵子】

４月　８　日（月）・２２日（月）

５月１３日（月）・２７日（月）

差木地公民館　午前１０時～１１時３０分

北の山公民館　午後１時３０分～３時

リズム体操【講師　川島　恵子】

４月１０日（水）・２４日（水）

５月　８　日（水）・２２日（水）

岡田コミュニティセンター

午後１時３０分～３時

持ち物　飲み物、タオル、マスクの着用

対象者　65歳以上の方

問い合わせ　住民課　介護保険係　☎２－１４６２

まちのわだい

カメリアマラソン力走 654名！！

２月１１日、第５２回カメリアマラソンが開催されました。

高校生以上の参加となる10㎞には２２９名（島外参加１７７名）、小学生から参加できる5㎞には４２５名（島外参加１４０名）の合計６５４名が参加しました。

選手たちは、町役場前をスタートして都道を走り、１０㎞はけんこうセンターを、５㎞は愛宕山を折返し、ゴールの役場前を目指しました。

大会中の交通規制に、ご理解とご協力ありがとうございました。

観光課振興係

大島のわんぱく力士 白鵬杯に出場！

２月１２日、両国国技館にて世界少年相撲大会“白鵬杯”が行われました。つばき小学校５年生（当時）の山本兼人選手が出場、個人戦、団体戦（柏力会チームの次鋒）に出場し、それぞれ４回戦に進出しましたが、惜しくも敗退しました。皆様のご声援ありがとうございました。

令和６年能登半島地震災害義援金にご協力いただきました！

２月１６日に大島高校生徒会より能登半島地震災害に対する義援金が届けられました。生徒の皆さん、教職員の皆様に温かいご支援とご協力をいただきました。

お預かりした義援金は日本赤十字社を通じて被災地へ送金いたします。ご協力ありがとうございました。

◆第32代 ミス椿の女王コンテスト開催◆

２月１７日、椿プラザにおいて「ミス椿の女王コンテスト」が開催されました。コンテストは２０名の応募者の中から書類選考にて１０名が選出され、当日は、あんこ衣装でステージに上がり自己ＰＲでは様々な方法でコンテストへの熱意と大島への愛をアピールされました。その後、審査員から質問形式で審査が行われ、ミス椿の女王1名と椿の女王2名が選出されました。

ミス椿の女王には、写真中央：細谷瑛子（ほそやあきこ）さん（２７歳)。椿の女王には、写真左：秋谷美智子（あきや みちこ）さん（２４歳）と写真右：相川由佳（あいかわ ゆか）さん（２５歳）が選ばれ、今後1年間、大島のＰＲなどに活躍していただきます！

伊豆大島ジオパーク学習発表会を開催しました♪

２月１０日、開発総合センターにおいて開催された「第二回 令和５年度伊豆大島ジオパーク学習発表会」では、大島に関する様々なことを、小・中学生、教員の皆さんが楽しくわかりやすく発表しました。

長く大島で暮らしている方でも、「知らなかった」という声が多く聞かれる素晴らしい発表会となりました。

問い合わせ：伊豆大島ジオパーク推進委員会事務局
（観光課ジオパーク推進係 ☎２－１４４６／
E-mail：c010601@town.tokyo-oshima.lg.jp）

大島高等学校 ～防災活動支援隊～

令和６年度、大島高校は防災教育研究指定校として町役場と連携し、生徒主体で様々な防災活動に取り組みました。これにより、３名の生徒が防災士の資格を取得し、東京都教育委員会より表彰を受け、２月２９日、町長を表敬訪問しました。

「いついかなる災害が起きても生徒が安全に行動できるよう、これからも活動していきます！」と語られていました。

大島町文化祭「芸能大会」開催

第４０回大島町文化祭芸能大会が２月１８日、開発総合センター大集会室において開催されました。

一般芸能の部５団体、郷土芸能７団体が出演し日ごろの練習の成果、伝統芸能を披露しました。

また、今回は特別出演で町田粋人会の皆様による宮川哲夫生誕百周年記念ミニオペラ「宮川哲夫の生涯」も披露され会場は盛り上がりを見せました。

大島公園だより　No.140

「最近のレッサーパンダについて」

大島公園動物園の人気のひとつ「レッサーパンダ」。一昨年生まれた「サクユリ」が全国の飼育園間で繁殖に取り組む計画の一環として、2月14日に江戸川区自然動物園へと引っ越して行きました。新たな生活の場に到着したサクユリは、すぐに大好物のリンゴを食べるなど、初の船旅に疲れた様子もなく、私たち職員もホッとしました。　一方、大島公園でも新たな繁殖に取り組むため、一昨年に来園したオス「ピースケ」とメス「ツツジ」を初めて同居させました。最初はどちらも警戒して少し離れていましたが、徐々に距離が近づき挨拶するような様子も見られるようになりました。もっと二頭が仲良くなって、新しい仲間が増えてくれることを期待しています。

内地でも元気な様子のサクユリ

ピースケ（左）とツツジ　早く仲良くなってね

大島町文化祭「作品展」開催

第４０回大島町文化祭作品展が３月１日～３日までの３日間、開発総合センター大集会室において開催されました。出展者７４名による絵画・俳句・短歌・絵手紙・書・人形・工芸・彫刻・陶芸・写真など１３８点の作品が展示され、来場者は様々な作品に関心されている様子でした。

第67回 大島町体育祭野球大会（小学生の部）元町サンデーズ 優勝！！

３月９日、つばき小学校グラウンドにて野球大会小学生の部を開催しました。小学校６年生にとっては最後の大会でしたが、天候にも恵まれ元気あふれるプレーがたくさんありました。

試合結果は３チームによるリーグ戦でおこなわれ、元町サンデーズが２勝０敗で優勝しました。

春の火災予防パレード実施

３月１日～７日まで実施した「春の火災予防運動」において、消防本部ならびに消防団では、３月３日に旧泉津小学校から旧波浮港小学校前までの区間を、車両２３台・総勢１１２名が参加し各地区にてパレードを行いました。

空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節になりました。火災を無くし、防火・防災に強い街づくりにご協力お願いします。

救急車が新しくなりました！

１１９番通報の際、サイレンを鳴らさず来てくださいとお願いされることがあります。その際、ご説明はさせていただいているのですが、サイレンを鳴らさず緊急走行はできません。

救急車は一刻も早く傷病者を医療機関へ搬送し、医師に引き継ぐため、道路交通法に定められた緊急自動車として運航しています。救急車に限らず、緊急自動車はサイレンを鳴らし、赤色灯を付けなければならないと定められています。ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ　消防本部　☎２－０１１９

『大島町ジュニア防災士』認定制度の第一期生誕生！

令和５年度より、小学生向けの防災教育・防災啓発を目的とする大島町ジュニア防災士認定制度が開始されました。この度、全３コース（火山、風水害、地震・津波）を受講した８名が『大島町ジュニア防災士』第一期生として認定されました。大島に関係する災害、その災害に対する対応方法などを学びました。令和６年度も実施しますので多くの受講をお待ちしています。

問い合わせ　防災対策室　☎２－００３５

『大島マリンズFC』チームメイト募集！

大島マリンズFCは小学生によるサッカーチームです。男女問わず、身体を動かすことが好きなお子さん、一緒にやりませんか？

練習日　学年により異なります。

場　所　つばき小学校グラウンド
・メモリアルパーク

問い合わせ　大島マリンズＦＣ　白石
☎０９０－７１７０－０８１０

※活動の様子はfacebook
「大島マリンズFC」で！

町民合唱団はまゆう

♪1月２０日に４年振りのコンサートを開催しました。当日の模様をYoutubeで配信していますので「大島 はまゆうコンサート」で見ていただければと思います。

新年度を迎え、新規に団員を募集しています。関心のある方は気軽に見学にお越しください。なお、日程等の変更もありますので、事前にご連絡ください。

日　時　**毎週木曜日　午後７時～９時**
【４月】4日・11日・18日・25日
【５月】9日・16日・23日・30日

場　所　**つばき小学校　2階　音楽室**

曲　目　「ふるさと」、「いのちの歌」、「Stand Alone」他

問い合わせ　福本洋祐　☎ 090－4017－1569

東京都シルバーパス新規発行受付中！大島バス・都営交通・都内民営バスが乗り放題!!

大島バスでは、都営バス、都営地下鉄、都電、都内民営バス、日暮里・舎人ライナーを無料で利用できる「東京都シルバーパス」の発行を受付しております。満７０歳以上で都内に住民登録をされている方（寝たきりの方を除く）であれば、いつでも発行の申込ができます。4月～９月に発行されたシルバーパスの有効期限は９月３０日までです。また、引続き１０月1日からも利用されたい方は、9月に更新の手続きが必要です。

【発行費用】

1,０００円・・・令和６年度の住民税が非課税、又は課税で令和５年の合計所得金額※が１３５万円以下の方。

１０,２５５円・・・令和６年度の住民税が課税で、令和５年の合計所得金額※が１３５万円を超える方。（4～9月の間に申し込まれる方は、有効期間が短いため年額（20,510円）の1/2）

令和６年度介護保険料納入通知書または課税証明書の賦課決定が行われるまでの期間（４月～６月）は令和５年度の書類で代用できます。

※合計所得金額とは、収入から公的年金控除や給与所得控除、必要経費を控除した額で、基礎控除や医療費控除等の控除する前の金額をいいます。

【申込みに必要な書類】

- **本人確認書類：健康保険証、運転免許証、マイナンバーカード(写真付き)のいずれか１つ**
- **所得確認書類：介護保険料納入（決定）通知書、所得課税証明書（所得金額１３５万以下）**

申し込み先　［大島バス］大島旅客自動車株式会社　大島営業所　☎２－１８２２

問い合わせ　（一社）東京バス協会　シルバーパス専用電話　☎ ０３－５３０８－６９５０

「しんくみはばたき奨学金」

七島信用組合では、ひとり親家庭の島嶼出身者が大学・短期大学・専門学校等へ進学する際にかかる費用の一助を目的に、平成２９年に返還不要の奨学金制度を設立しました。令和６年度においても募集を行いますので、以下の募集要項をご確認のうえ、お申込みください。

受給資格　以下のすべてに該当する方

①令和６年４月に大学・短期大学・専門学校等へ進学する方。
②保護者が伊豆諸島、小笠原諸島に居住するひとり親家庭のご子女。
③父または母（家計を支えている方）の収入が、給与所得者では７００万円以下（源泉徴収票の総支給額）、給与所得者以外は４００万円以下（確定申告書の所得金額）であること。

給付金額　**1人1回限り１０万円　※返還不要**　**定　　員**　**１５名**※応募者多数の場合、厳正な抽選
募集期間　**4月1日（月）～26日（金）**　**結果発表**　５月中旬頃、郵便にて結果をお知らせします。
納付時期　5月下旬（予定）　**問い合わせ**　七島信用組合本部　奨学金係　☎２－１６６１

「表示登記の日」無料相談

相談内容　土地・建物の調査・測量、境界問題および不動産の表示登記の相談
相談日時　**４月５日（金）午前10時～午後3時**
相談場所　**大島町元町字吉谷411番14 柴山清和事務所**
相談担当　東京土地家屋調査士会七島支部
後　　援　東京法務局
問い合わせ　柴山清和事務所　☎２－１２７２

シルバー人材センター 会員募集！

シルバー人材センターで働いてみませんか？同年代の仲間たちと楽しく軽作業！お掃除・庭の手入れなど、得意分野で地域に貢献し配分金も支給され　一石二鳥！

問い合わせ　シルバー人材センター　☎２―１７７７

大島御神火太鼓保存会

～新規会員募集～

御神火太鼓を始めてみませんか？
興味のある方、ぜひ、見学にいらしてください！

対 象 者　**４月から小学校１年生・２年生の方 ※それ以外の方は要相談**
練習日時　**毎週日曜日 午後５時～６時**
練習場所　**大島ふるさと体験館**
見 学 日　**４月１４日・２１日**
問い合わせ　大島ふるさと体験館　菊池　☎２－３９９１

令和6年度 陸上競技公認審判講習会

大島町陸上競技協会では新規資格取得希望者を対象とした審判講習会を開催します。陸上競技の愛好者や興味のある方はこの機会にぜひ、陸上競技公認審判員の資格を取得してはいかがでしょうか。

日　　時　**４月７日(日)　午前１０時３０分受付　午前１１時～午後４時頃**
場　　所　**開発総合センター大会議室・和室**
受 講 料　**2,５００円（テキスト・審判手帳代）**
登 録 料　**3,５００円（日本陸上競技連盟に登録）**　**納入方法**　当日受講時に受付
締め切り　**４月５日（金）**　**対 象 者**　１８歳以上６５歳未満
講　　師　東京陸上競技協会審判部
申込み・問い合わせ　大島町陸上競技協会事務局　☎２―１４５３
※当日、参加する際はマスク着用をお願いします。

東海汽船の運賃改定が実施されます

５月１日(以降旅客乗船分および貨物受付分)より、東海汽船の運賃改定が実施されます。

・旅客運賃は、１５％の増額となります。
　但し、２年間、島しょ在住者割引の割引率が各５％引き上げとなります。
　（大型客船は現行３５％を４０％へ、高速ジェット船は現行３０％を３５％へ）

・貨物運賃は、１０％の増額となります。
　＊燃料油価格変動調整金の加算は継続されます。
　＊受託手荷物運賃、手回り品料金等についても改定されます。
　＊令和６年5月の旅客運賃表及び貨物運賃表は、東海汽船のホームページ又は各営業所にてご確認ください。

問い合わせ　東海汽船株式会社　☎０３－５４７２－９９９９（東海汽船 お客様センター）

大島高校公開講座『大人のための体育教室』

楽しく身体を動かして体力づくりをしませんか。球技を中心に活動します。（18歳以上対象）
※参加申し込みが定員を超えた場合は、抽選となります。また、受講者が３人以下の場合は開講しません（保険加入できないため）。

日　程　①5月12日（日）②5月19日（日）③5月26日（日）④6月2日（日）⑤6月9日（日）⑥6月16日（日）⑦6月23日（日）⑧6月30日（日）⑨予備日7月7日（日）
時　間　各回　午後５時～７時　　場　所　大島高校　体育館　　講　師　大島高校 体育科教諭
定　員　２０名　　費　用　1,500円（施設使用料）及び2,000円程度（スポーツ保険代）
申込方法（いずれかの方法で）
①本校経営企画室（事務室）窓口または電話。
②はがきに住所・氏名・年齢・性別・電話番号・「公開講座『大人のための体育教室』」と明記して郵送。
申込期間　4月1日（月）～12日（金）必着
問い合わせ・郵送先　〒100-0101　大島町元町字八重の水127　東京都立大島高校　☎2－1431
備　考　新年度予算の都合で開講を見合わせる場合がございますが、御容赦ください。
また、全日程の７割程度の受講で「修了証」を発行します。

伊豆大島ジオパーク研究会

「大穴・小穴　探訪」

１４２１年の噴火は差木地に岳の平を築くと同時に、その北東部にいくつかの割れ目火口を作りました。今回は、その中でも形跡のわかりやすい大穴・小穴と名付けられた噴火口を訪ねてみましょう。

日　　時　4月27日（土）雨天中止
集合時間　午前９時３０分（正午頃解散予定）
集合場所　旧差木地小学校
※藪の通り抜けと、昇斜面の昇降があります。厚底の靴、手袋をご用意ください。　どなたでも参加できますが、保険加入はありません。行動は自己責任となります。
問い合わせ　伊豆大島ジオパーク研究会
白井嘉則　☎ ２－３２５９
田附克弘　☎０９０－４０５０－９５１５

みんなのPLAZA掲載について

島内での活動で政治･宗教･営利目的以外の住民の福祉増進にかかわる内容であること。必要事項（日時、場所、問い合わせ先など）を明記し、原稿締切日までに入稿してください。
※締切日についてはカレンダーに標記してあります。
枠の大きさについては、**原則1/6ページ以下**とし、定期的な毎月の活動は隔月にまとめてください。場合によっては編集時に内容を省略させていただきます。内容の確認を行ってもらうため、E-mailまたはFAXでの入稿にご協力ください。
問い合わせ　政策推進課　広報広聴係
☎ 2－1444　FAX 2－1371
✉c010001@town.tokyo-oshima.lg.jp

お誕生おめでとう

2／1～2／29に届出のあった人（敬称略）

赤ちゃん	父・母	月／日	住　所
佐藤　瑚桜（こはる）ちゃん	義幸・菜津未	1/26	（元　町）
竹中　真詩（まさし）くん	正光・さゆり	1/25	（元　町）

大島町勤労福祉会館 こどもの日無料開放

5月5日（こどもの日）、中学生以下のボウリング等利用料を無料にします。（1人2ゲームまで）

日　時　5月5日（日）
午前10時～午後5時

対象者　小学生・中学生

※なお、5月1日は水曜日となり本来は休館日となりますが休まず営業します。

問い合わせ
大島町勤労福祉会館　☎4－0501

令和6年2月の来島者数

（単位：人）

	6年	5年	前年対比
東海汽船	18,636	16,792	111.0%
新中央航空	587	557	105.4%
合計	19,223	17,349	110.8%

黄色い帽子をいただきました！

大島交通安全協会・大島安全運転管理者部会様から、新小学1年生用の黄色い帽子・ランドセルカバーを寄贈していただきました。ありがとうございます。

まもなく新学期です。新小学1年生及び児童・生徒の学校への登下校が始まります。運転手の皆さんは引き続き、安全運転を心がけていただきますようお願いします。

4月1日から特殊詐欺被害防止月間　実施

大島警察署　☎2－0110

おくやみ申しあげます

2／6～3／5に届出のあった人

松木　榮子さま	（76・波浮港）	1/26
吉田美和子さま	（77・北の山）	2/ 2
沖山　玉枝さま	（95・ホーム）	2/ 6
髙野　ゆりさま	（93・ホーム）	2/ 9
森口ミユキさま	（102・ホーム）	2/10
小林　美和さま	（86・ホーム）	2/14
菊地　徳雄さま	（78・波浮港）	2/17
鈴木つや子さま	（98・岡　田）	2/25

友引の日の火葬業務は休業となります

政策推進課	☎ 2−1444	教育文化課	☎ 2−1453
議会事務局	☎ 2−1449		

防災おおしま（放送）を携帯電話やパソコンで確認できます。
https://twitter.com/oshimatown

税務課	☎ 2−1465	建設課	☎ 2−1487
消防本部	☎ 2−0119		

日 Sunday	月 Monday	火 Tuesday	水 Wednesday	木 Thursday	金 Friday	土 Saturday
21 大島町体育祭 野球大会一般の部 （開幕）	**22** 図書館休館 体と頭の健康体操 可燃 元3.4 岡 泉 波 缶 元1.2 北 野 ビン ク	**23** 可燃 元1.2 北 野 差 缶 元3.4 岡 泉 ビン 差 間	**24** 農業委員会 リズム体操 行政相談 栄養離乳食相談 可燃 ク 間 缶 波 ビン 元3.4 岡 泉	**25** 図書館休館 可燃 波 缶 差 ビン 元1.2 北 野 波	**26** ジオパーク染め物体験教室1 可燃 元3.4 岡 泉 差 缶 ク 間 金属 元1.2 元3.4 北 野 岡 泉	**27** ジオパーク研究会 可燃 元1.2 北 野 ク 間 金属 波 ク
28	**29** 図書館休館 ゴミ収集しません	**30** 水道料金納付期限 可燃 元1.2 北 野 差 波 ペット 元1.2 元3.4 北 野 間 ク 岡 泉 差 波 発泡 波 ク 差 間	**1**（5月） げんきアップ教室 ヨガ教室 無料法律相談 （司法書士会） 広報原稿締切日 可燃 ク 間 発泡 元1.2 北 野	**2** 可燃 波 発泡 元3.4 岡 泉	**3** 憲法記念日 ゴミ収集しません	**4** みどりの日
5 こどもの日 勤労福祉会館無料開放	**6** 振替休日 図書館休館 ゴミ収集しません	**7** 可燃 元1.2 北 野 差 間 ク 波 缶 元1.2 元3.4 北 野 岡 泉 ビン 差 間 ク 金属 差 間				

広報おおしま 配布について

「広報おおしま」は毎月１日発行です。シルバー人材センター並びに各地区婦人会のご協力により、各月３日頃までに配布を行っています。なお、各ご家庭への配布となりますので、商店や事業所等については、町役場および各出張所等にてお受け取りくださいますよう、皆様のご理解ご協力をお願いします。

春の交通安全運動
みんなで守ろう交通ルール

4月6日（土）～15日（月）

図書館開放日
海 … 大島海洋国際高校（2時～4時）
大 … 大島高校（1時30分～3時30分）

ごみ収集

元1.2 ー元町1.2丁目、元3.4 ー元町3.4丁目、北 ー元町字仲野馬の背以北および北の山、岡 ー岡田、泉 ー泉津、野 ー野増、間 ー間伏、差 ー差木地、ク ークダッチ、波 ー波浮港、沖の根

缶＝飲料缶、ビン＝ビン・ガラス・瀬戸物、金属＝金属類、ペット＝ペットボトル、発泡＝発泡スチロール

《町をきれいに》ごみは正しく分別して朝8時までに出しましょう。＊このカレンダーは3月12日現在のものです。

ナイスショットおおしま

「ナイスショット・おおしま」のコーナーでは、裏方で頑張っている人やその時に輝いている人、その他何気ない大島の風景などを掲載しています。今回はみんなの笑顔が印象的でした♪
みなさんもぜひ色々なナイスショットを探してください。投稿お待ちしております。

チアリーディングで応援！

冨田さん（右）、10km女子総合５連覇！すごいです！！

お揃いで参加(*^^*)

かめぼうも応援に来たよ(^^)

～カメリアマラソン～
こちらもナイススマイル(^^♪

優勝者の冠、カッコイイですね！

☆大島・ハワイ島シスターアイランド６２周年目☆

Volcano jam!

バレンタインと体験餃子作り教室:大島恵の園

♪Nice Smile♪

「ナイスショットおおしま」のコーナーは住民のみなさんからの写真も募集しています。広報に掲載してみませんか？

・画像はEメールまたはデータでの持ち込み。（匿名不可）
・掲載された写真の肖像権は大島町のものとなります。
・人物を掲載する際は、投稿者が掲載の確認をしてくること。
※スペース等により掲載できない場合もあります。

問い合わせ　大島町役場 政策推進課　☎2−1444
E-mail　c010001@town.tokyo-oshima.lg.jp

編集発行／大島町役場政策推進課　〒100-0101 東京都大島町元町1-1-14 ☎ 04992-2-1444